

令和 6 年

決算審査特別委員会記録

令和 6 年 9 月 13 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和6年9月13日（金）午前9時30分開会

出席委員（10名）

1 番	山 田 豪 彦 君	2 番	鈴 木 伸 和 君
3 番	楠 山 節 雄 君	5 番	笠 井 政 明 君
6 番	稲 葉 義 仁 君	8 番	西 塚 孝 男 君
10 番	須 佐 衛 君	12 番	内 山 慎 一 君
13 番	定 居 利 子 君	14 番	山 田 直 志 君

欠席委員（1名）

7 番 栗 原 京 子 君

その他出席者（なし）

当局出席者（25名）

企画調整課長	太 田 正 浩 君	企画調整課長補佐	岩 崎 名 臣 君
企画調整課情報係長	渡 邊 宏 君	企画調整課政策推進係長	前 田 秀 幸 君
企画調整課生涯活躍応援係長	門 前 智 美 君	建設整備課長	村 上 則 将 君
建設整備課課長補佐兼建設管理係長	山 西 和 孝 君	建設整備課事業整備係長	山 田 勝 之 君
防災課長	鈴 木 尚 和 君	防災課長補佐兼防災係長	加 藤 宏 司 君
教育委員会事務局会長	齋 藤 和 也 君	教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長	土 屋 政 雄 君
教育委員会事務局局長補佐兼学校給食係長	横 山 昇 君	教育委員会事務局学校教育係長	遠 藤 克 也 君

教育委員会
図書係局長

観光産業課
観光商工係
課長補佐兼
課長

水道課長

水道場係
水浄水係課長

総務課長

総務課
財政係主査

鈴木俊信君

中山美穂子君

中田光昭君

鳥澤誠君

福岡俊裕君

飯田拓郎君

観光産業課長

観光産業課
農林水産振興
係課長

水道課長
水課長補佐
業務係課長

水道係
水管係課長
総務係課長
財政係課長

梅原巧君

栗田將君

土屋秀明君

梅原孝文君

木村昌樹君

議会事務局

議会事務局長

村木善幸君

書記

榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（楠山節雄君） ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。

よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、7番、栗原委員より本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、報告をいたします。

それから、13番、定居委員から会議に遅れるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

これより質疑を行います。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時30分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○総務課長（福岡俊裕君） 申し訳ございません。昨日の決算特別委員会、総務課、選挙管理委員会の中で、ちょっと答弁に不適切な部分がありましたので、この場で訂正をさせていただきたいと思います。

昨日の鈴木伸和委員の不用額について、記載方法、決まり事という御質問をいただきましたが、その回答といたしまして、私のほうで特に取り決めはございませんという回答をさせていただきました。正確には、原則事務負担の軽減を図るため、歳入10万円以下、歳出30万円以下を目安に減額しているという内容でございます。

ただし、事業の継続の必要があるものですか、契約差金が発生したものについては、場合によって据え置くような対応を取っているという内容で訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（何事か言う声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時32分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をいたします。

○議会事務局長（村木善幸君） 現在、事務局長という立場でございますが、前任総務課長ということで、昨日の総務課内の質疑につきまして補足説明をさせていただきたいと思います。

昨日の質疑の中で、県への技術職員の養成等の検討を行ったかという問いに関しまして、していないという回答でしたが、実際には、その制度につきまして調査検討をさせていただいております。調査の結果、近隣におきましては、下田市において、国道下の市道の橋の架け替えのときに、そういう制度を活用したということを確認しております。

そういった中で、その制度につきましては、大規模な工事であったり、特殊な技術が必要などときには、その制度を活用できるということになっておりますので、当町におきましても、そういったときには、ぜひそういった制度を活用していきたいというふうに検討させていただきました。

現実、東賀環境センターの延命化に伴う大規模改修工事につきましては、そういった制度につきまして、技術職員を派遣させていただいておりますので、そういった事例も参考に、今後検討させていただきたいと思います。

それから、財産区会計における合同会社への貸付料の関係でございますが、去年、議会の意見をいただいた後に、合同会社の経営者と確認をさせていただいております。月別の稼働数、利用数を調査した結果を稲取財産区管理会において報告等をさせていただきまして、その内容につきまして、管理会のほうで現状のままで新年度は改定をしないという判断をいただいておりますので、併せて報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、企画調整課所管分とします。

質疑ありませんか。

（「休憩」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時41分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑はどうでしょう、ありませんか。

○5番（笠井政明君） では、すみません、成果表の37、広報「ひがしいず」、ちょっと聞かせてください。

金額云々というんではなくて、ここに書いてあります「町民の声」ですね。広報差し込みやっています。結構話を聞くと、評判はいいのかなと思うんですけども、一方、そのリターンがないよという声があるんですけども、その部分って、どういう取り決めというか、町長が見て終わりという形になっているのか、ちょっと教えてほしいなど。

○企画調整課課長補佐（岩崎名臣君） 「町民の声」についてなんですけれども、ちょっと参考にさせてもらったのが、河津町のほうを参考にしました。河津町のほうでは、同じようにというか、年2回広報のほうに差し込みを入れるというような形でやっております、それでいただいた意見については、町のほうでそれを吸い上げて参考にするというようなことで、返すというようなことはやらないというような形で河津町はやっているようです。

当初、そのような形でこちらのほうも考えてはいたんですけども、やはりもう氏名とか連絡先なんかを全部記入して、もう欲しいですというような方がやっぱり結構見られたんで、課長、町長と相談する中で、やはりそういった形で連絡先とか氏名とかを載っている以上、やっぱり返してあげないというような部分もありまして、必要に応じてという分もありますけれども、大体返すような形で各課に投げて、各課のほうで町長と相談しながら返信をしているというような形で、当然、ちょっと氏名とかそういったものがないものについては、一応うちのほうで全部把握はしますけれども、返信はちょっとできないのでということをやっております。

○5番（笠井政明君） 了解です。

要は、個々に返しているところはあるんですけども、返ってこないよねというものもあつたりとか多分あると思うんですよ。何かっていうとあれなんですけれども、せつかく年3

回とか入れて、くださいねって言っているんで、ではその間1回どっかね、年1回でも半年に1回でもいいけれども、半ページでも使って、こういう声があって、こういうふうに対応していますよとか、別に誰がどうだという話ではなくて、取りまとめて、こういう声が多かった。だから、こういうふうに関、対応していますとかいうのが出せると、町民としては、あっ、出したものに関してちゃんと見てくれているんだなというのが、全部を出すということではなくてもいいので、やっていただけると、よりよくなるのかなと思うので、ごめんなさい、決算上なんですけれども、ちょっとそんな話があったんで、お話をさせていただきました。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょうか。

○14番（山田直志君） 今のところの関連で、一度ホームページに載つけたのは見たりしているんですよ。だから、今、5番が言われたような部分で、お名前があって返せるんで、その都度検討した中身で、ホームページを見てもらえばあるとすれば、そのホームページを見る部分で言うと、例えばいつそういう回答が載ったかなというのも分からんもんで、そうすると、やっぱり広報「ひがしいず」にそういうことをちょこっと書いたり、QRコードでちょっとそこに行けて、気がついたら見れる。やっぱりそういう、せっかくやっていることがばらばらではなくて、全体とつながっていただくと、あっ、今度こんなことを出したんだって、私達も分かるんだけど、出された方も、そういうのを広報紙や何かを見たとして、またメールやなんかでも見たとしたときに、それがつながってくるわけで、そこはばらばらではなくて、有機的にやってもらいたいなとお願いしたいです。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと今後の予算のことなんで、まだ確定ではなくて、分からないところもあるんですけども、今度、来年度、企画課としては、広報紙を4ページ増にしまして、広報を充実させていただきたいという、これはちょっとまだ予算が町長ヒアリング全く前なので、どうなるか分からないところであるんですけども、そこをちょっと要望して、そういったものを重点的に特集記事的なことで、大事なところを最初の4ページぐらいを伝えていきたいなという意向はありますので、また御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表、やっぱりこれ、見やすいんで、すみません、いろいろ言ってますけれども、大変ありがたいです。

38ページのまちづくり推進事業で、ちょっと2点ほどお伺いしたいと思います。

（2）のまちづくり総合指針策定情報発信業務委託で240万円ほどありますけれども、総合指針策定に当たって、この策定過程について広く情報発信を行ったとありますが、具体的に何かをしたのかというところを少し教えていただきたいというところと、あとこれ、

（3）はごめんなさい、これ、あえてちょっと自分でも100%そう思っているわけではないというところと、難しいところだとは思いますが、提案型まちづくり事業補助金って、最大3年の継続で一旦終了しますよね。一方で、可能性として、いろいろな事業によっては、そのまま続けていったほうがいいのかというものもあったりはすると思います。

本来であれば、3年の補助金を頂きながら、全体的な収支を整えて、自立できるというのが理想だと思うんですが、そうでもないという中で、全ての事業が3年で終わってしまうということ自体が本当にいいのかどうかという部分が、これ、あんまり言い出すと、ずるずるってなっちゃうんで、強く言いたくない部分もあるんですが、その辺の考え方って、企画でどう判断されているか、ちょっと今までの、あえて言うと、今回のことも踏まえて、どんな所感を持っているかお聞かせください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、政策総合指針の情報発信の件ですけれども、こちら、noteというもので、ホームページのほうでその過程、どんな意見が出たかを出させていただいております。一度議会全員協議会のほうでも、こういった情報過程を出しておりますといった形で説明させていただいております。

そのほか、あの冊子の印刷も全てその委託の中に入っておりますし、その会議、動画で撮影したものも少し載せたりですとか、会議のサポートなども入った委託となっております。

続きまして、提案型のほうにつきましては、3年でもう必ずしも終わりということではもちろんありませんが、確かにここはちょっと難しいところで、ずっと補助していくと、もう財源がなくなってしまう。ある程度は自立していただきたいという中で、ただ、今回、九份の関係で台湾で出たように、ある程度町がサポートして、さらに発展させるというものも、中身を見て判断して、必ずしもそこで、3年で終わりというものではなくて、そこから育てようというのであれば、町がサポートしていくということもあると思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） （2）のほうは分かりました。

提案型まちづくりの部分、ここ、これは考え方というか、整え方は難しいと思うんですけども、物によっては大きく育っていくような事業等もあると思いますので、そういったところを、今、課長が言われたとおり、どう判断するかという部分を、可能であれば、ただ、できるだけそこが明確であったほうが分かりやすいと思うんで、ちょっとその辺を意識していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） このほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果書の全般を見ていくと、ほとんどの業務委託先と金額を見ていくと、随契の範囲の予算執行規則から外れた金額ばかりで、かなり同じような名前の方が幾つも出てきますが、その辺で、この事業をまず進めていくに当たって、これらの人たちをどうやって選んでいっているのかというのが、これ、ちょっと分からないんで、なぜこの人たちにしたのか。その結果、この人たちを随契で特別に選んだおかげでこうなったというの、やっぱり成果でも必要だと思うんですけども、そういう記述がどこにも見当たらないんで、まず全般的にその辺の話をまず聞かせてください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をいたします。

○企画調整課長（太田正浩君） 例えば、ワーケーション環境整備推進事業「ようよう」等は入札で行ったりですとか、地域力創造アドバイザー、こちらは国のアドバイザー制度を利用しまして、そちらにいるアドバイザーから選ばれたということなんですけれども、そのほかシティプロモーションですとかワーケーション事業は、地元の企業、s o - a nさんですとかNB Iさんなんかを使われておりまして、そのあたり、若干、やはり地元のある程度のこと分かる、そういったことができる事業ということで、その企業を選ばれているということだと思います。

以上です。すみません。

○2番（鈴木伸和君） その辺のあれは、各、特にmicro developmentがかなり多く出てくるんだけど、その会社は町内でここしかないよという判断を課でされたということでもいいですか。この事業をやってもらうのにここしかないという判断をされて、随契で出している。

○企画調整課長（太田正浩君） 随契で出したということは、そこが一番ふさわしい。ほかに、ほかがあれば入札等はやったと思うんですけども、その会社が、ここしかないということで随契をやったということだと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、この金額の妥当性というのは、どういうところを見て判断していращやる。その随契、一番問題になるのは、その業者の選び方と金額が一番問題になるんですけども、その金額のほうの判断はどういう基準でされていますか。

○企画調整課長（太田正浩君） そちらは当然、見積り等を取って、見積り番号、そして随意契約で、その内容を見て、適正かを判断しております。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 適正かどうかというのは、一般的には随契のときでも相みつは取りなさいよというね、自治法に載っていますけれども、それも取ったわけですね。

○企画調整課長（太田正浩君） はい。

○2番（鈴木伸和君） ですから、この会社を決めて、そこからもらったものを見て、その比較するものはない中で判断をされているということでもいいですか。

○企画調整課長（太田正浩君） その人工ですとか、その単価、そういったところを見て、適正かどうかを判断通常いたします。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） すみません、その比較する側のものは、何を使って比較、人工にしても、単価にしても、それがないわけですね。ここの会社しかないと判断して、ということは、ここの会社が言っていることをそのままという取り方もしますけれども。

○企画調整課長（太田正浩君） そのあたりは、いろいろな委託での単価、そういったものと比べて適正かどうか。この単価、高すぎるんじゃないか、ここは削れるんじゃないかということで判断しております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） いいですね。

そのほかありませんか。

○10番（須佐 衛君） 歳入の観点でちょっと2点ほどお伺いしたいんですけれども、25、26ページ、15款の2項7目デジタル田園都市国家構想交付金が746万8,000円歳入であります。これ、具体的にどういったことに使われているのか教えてください。

それと、もう一つ、27、28ページ、16款の2－1－1のふじのくにフロンティア補助金、こちら796万7,000円。これも具体的にどういったことに使われているのか教えてください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時00分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、デジタル田園都市構想交付金ではありますが、こちらは保育園留学と空き家物件調査事業、そしてパンフレットの作成につきまして、2分の1の補助をいただいております。

続きまして、ふじのくにフロンティア補助金ですけれども、ドローンの講習であります無人航空機操縦士等受講負担金、そしてワーケーション推進事業委託料、ワーケーション環境整備、これは「ようよう」のことですね。あと、MORIEのエアコンと床改修、こちらにつきまして3分の2の補助をいただいております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。続けていいですか。

○委員長（楠山節雄君） はい。

○10番（須佐 衛君） 成果表の部分もちょうとお聞きをします。

成果表の42ページ、地域公共交通対策事業についてなんですけれども、こちら生活路線バスの運行委託ということで1,200万円、決算概要で出ております。

今年度の県の支出金を見ますと、326万1,000円ということで、昨年の数字を見ますと、昨年560万円ほどここ、支出金があったようなんですよね。ということは、約234万円少ない、補助金が少ないというような形の中で事業がされているようです。その辺のところ、この観点、補助金が少なくなっているような状態の中で、この事業をどういうふうに今後考えてい

くのかということをもまず1つ。自主財源が900万円ほどでやっていますよね。その辺について、ちょっとまず1つ伺いたいですね。

○企画調整課長（太田正浩君） こちらのまず県の補助金の算出方法なんですが、年間の経常経費の20分の9または年間の赤字額、こちらのいずれか小さいほうということになりまして、今回は年間経常経費の20分の9、こちらのほうが少ないほうなので、こちらが採用されたんですけれども、こちらが昨年度と比べて小さくなったということになります。

これ、少なくなった理由は何。土、日はある。

（「土、日ないです」「もう前からない」の声あり）

○企画調整課長（太田正浩君） あと、今後につきましては、当面はやはりバスのほうは維持しなければならないなということと、あとノッカルひがしいずですとか、循環バスの実証実験なども行いますので、そのあたりがバスに代わることができるのか。ただ、やはり当面はちょっとずっとバスをやっていたかなければならない。ただ、バスのほうも運転手が大変厳しいという中で、全国的に減っている中で、いつ駄目ですと、こう言われてもいいようなちょっと準備は少しはしておかなければならないなとは考えております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○14番（山田直志君） 38ページと39ページで質問をさせていただきます。

38ページのところ、地域力創造アドバイザー業務委託というのは、昨年の予算では、ある面、目玉事業だったと私は思っているんですけれども、そうしてみると、560万円を使って、移住・定住促進とか細野高原利活用とか、検討を進めたということでいくと、言えば560万円あれして、何人の人が関わったのか分かりませんが、言えば提言というのか何らかの成果品というものが役場にはあるんでしょうか。そういうものが、どういうものに対して、ちゃんとした調査等をして、提言なりとして成果したものが出ているかどうかね。そうしないと、560万円で、言えばちょっとお茶飲み話をして、成果品なしだったら、とんでもない話になるわけだから、そういう成果品の状況をお聞かせいただきたいと思うんですね。

2点目に、隣のお試し居住のところなんですけれども、このお試し居住のところ、利用実績どうこうというのあるんですけども、お試し居住のやっぱり意図するところというのは、町に来ていただいて、なじんでいただいて、今だったらワーケーションもありだろうし、移住とかそういうことにつながっているかどうかというところが一番問題であって、安い合宿

所みたいな形で使っているだけだったら意味がないんだけど、問題は利用者の人数よりも、そういう人たちの中から移住・定住するという人なんかが出ていたのか、出ていないのか、この辺を教えてください。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、地域力創生アドバイザーのほうは、報告書のほうは頂いております。ただ、1年間ですぐ成果が出るということではなくて、実際には今、温泉場の元伏見のあそこに、もともと銀水さんの土地であるんですけども、あそこにライダーズが泊まれるようなコンテナハウスを活用して、今、計画が進んでおります。

その前に、細野高原にそういうコンテナを置いて、もう少し実証実験をやりながら、あそこにこういったものをやったら、どういったお客さんが泊まるのかということをやりたいということで話が進んでいたんですが、途中から、やはり細野高原のみらい協議会も立ち上がりまして、あまりそういった手は加えたくないという意向がはっきりしてきましたので、ちょっとそこが進まなくなってきた。そういった中で、今、温泉場のほうで今、事業が進んでいるところであります。

そういったあたりの報告書は頂いておりまして、今、このような形で事業が進んでいる形となっております。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） お試し移住体験施設については、正確にいらっしゃった方を全て移住したかどうかというの、ちょっと住民基本台帳上で探すしかないの、正確な数字は追えていません。今後ちょっと検討します。

ただ、移住につながっているかどうかというところにおいては、移住者については報告を受けております。パン屋さんとかは、本当にお試し移住体験施設にいらっしゃって、この町がいいって一発で決めて、こちらに移住されて、お店を出すという事例もありますんで、今後もそういった形で移住に結びつけられるように、町の案内ですとかワーケーション施設を御案内して、皆さんに一人でも多く来ていただけるように、こちらでも事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） まず、地域力創造アドバイザーというの、何か今聞いていて、何かよく分からないんだけど、町なり町内の方が何か事業を起こそうということについてのアドバイスなのか、その委託先が商売になろうとしているところを町内で物色しているのかというふうな感じと、何かちょっと何か主客逆転しているような感じもしなくもないよね。

細野でそんなコンテナハウスで何かやるだとかって、その人の商売としては成り立つかも

しれないけれども、だから本当に町が必要な受けたいアドバイスというのをこういう委託先から受けられているのって。

また、銀水さんのところだって、土地、銀水さんのところで、そういうことをやりたくて、商工会やなんかに今、手がなくて、町がそういう方をアドバイザーとして派遣して、手助けしてやるというなら分かるんだけど、単なるこの業者が町内の空いている土地で商売やれるところを見つけるような形で、そんな報告書を出したって、これ、意味があるのかなって。それは地域力の手助けではないではないかと。

単なる委託先の事業の発展に町がお金を出してやっているような話になっちゃうわけで、やっぱりあくまで主体は町の人であり、町の資源が活かされるようなアドバイスをしてくれないと、何か非常に偏って、自分ができる商売の場所を見つけているだけの報告のようなふうになっちゃうと私は受け取れました。

これ、メインの事業だったと思うので、これだけの金額も含めてね。やっぱりもう少しこれ、軌道修正が必要ではないかと思ったですね。

2つ目のお試し居住について、言われるとおり、正確ではないという部分はあるんだけど、ただ、あともう一つ最後に言われましたけれども、係長言われたように、ただ泊まってくれるだけではなくて、もう一つの何か関わり方、言われたようなね、何かもう一つ何かこちらから何かアクションがあったりなんかして、その人が、ああ、ここで何か住んでみようとか、商売やってみようとかって何か思えるワンアクションを入れて、単なる安い宿泊場所というふうな場所にはならないで、本当に本来の目的の利用が少しでも活かされる形はもう少し考えてほしいなと思いました。

○企画調整課長（太田正浩君） 14番議員言われるように、ちょっとこのアドバイザー事業については、手直しが必要かなと思っております。

今後、どんどん空きホテルですとか、そういうのが増えてきて、こういうのに使ったらいいよねという意見は出るんですけども、それを本当に実行する人ってなくて、それが今回アドバイザーの場合は、提案だけではなくて、ではそこで事業をやってくれる人、融資してくれる人、そういった人も連れてきて、この短期間である程度実現できるような形なども持ってきてくれるということで、もう少し方向性はちょっと修正は今年度からしたいと思うんですけども、ただ、やはりその行動力というのは、やはり一定の評価しておりますので、しっかりした方向性を見ながら、実現できるような形にしていきたいと思っております。

あと、お試し居住につきましては、ちょっと単なる旅館として使われているんじゃないか

という声などもやはりありました。ただ、やはり一定の成果も出ております。それがしっかりつながるような形で方策を今後考えていきます。

以上です。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 一応泊まるだけではなく、アクションをということでしたが、農業をしたいということで移住相談に来た方は、農業委員会につないで、農地を実際に見ていただいたり、今回いらっしゃる方も、町でどこに家を持ったらいいかという御相談を受けたので、職員のほうで町内のほうを御案内するということも行っておりますので、引き続きそうやって極力関わる形で、移住を実現させる形で進めていきたいと思っております。

○14番（山田直志君） 先に、今のお試しのそういう意識を持ってきてくれて、そういう向こうから言ってくれると、とても本当にいろいろな、定住につながらなくても、1つの町のファンみたいな形でつながっていくものもあるかなというふうに期待はできると思いました。

地域力創造アドバイザーって、さっきのあれで、国のデジタル田園都市構想のあれだけでも、やっぱりこれも委託の内容がまずどうなんだろうかなと。何かちょっとこれ、初年度で丸投げみたいな感じでもなかったのかなと。本当にこういうところで知恵が欲しいよねとかいうところが、何か煮詰まらないまま、選んだ方の行動力に頼って、何か面白そうなことを考えてもらおうというような感じだったように何か何となく受け取れちゃうんですよ。

本当に必要なことということに何か手が届かなかったのか、またそういう、今、町長も外部の人間を入れて、必要なことだと思うけれども、焦点が定まらないまま、何かちょっと事態は1年たったのかなという感じが私はちょっとしました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、今、いろいろな議員の話を聞いていて、成果表の作り方という言い方で、ちょっとアドバイスではないけれども、「行った」までしかないことが多くて、聞くと出てくるではないですか。なので、これは多分全体に言えることなんだけれども、予算でプラン立てして、ここのB、C、来年どうするのというアクトまでがちょっと少ないのかなというところがありますので、例えば今もVILLAGE INC. に関したって、VILLAGE INC. 自体は伊豆半島でかなり大きくというか、地域盛り上げてくれて、西伊豆とか南とかやってくれていますけれども、ではこれに対して、細野高原利活用、稲取温泉普及で、こういう問題があって、こうだったよ、ああだったよというのを、成果表ではなくて、プラスアルファ資料とかで出してくるとかいう形、例えばシティプロモーション

ンとかもそうだけれども、こうして、去年はこの人数だったけれども、今年こうなって、来年以降こういうふうな方向に持っていきたいとかいうところまであってもいいのかなというのがあるので、でないと、さっき鈴木議員も言いましたけれども、ずっとここに関してはLDNとmicro developmentとso-anとというのと、補助金の部分と、あとはさっき言ったMORIEとかの貸出しの部分というのもずっと提案をしているんだけど、補助を出すのはいいけれども、ただで貸していてというところでいろいろ問題が出てきているので、ちゃんと目的はこういうことで、こういう委託をして、こういう成果があってというふうな根拠立てがちょっとないと、これ、多分数字だけ本当見たら、そこの3つって、元をただしてしまえば、芝浦工大の空き家の人たちじゃんという話がでてきて、そこへ年間2,500万円近く行っているのかという話が出てくると、やっぱりそのところはだんだん課が苦しくなってくると思うんで、ちょっとその裏づけというのはしっかりしてほしいなというのをちょっと1つ加えておきます。

○企画調整課長（太田正浩君） 成果表の書き方、今回ちょっとこういった新しい形になったこともありまして、ちょっと総務課といろいろ話して、町全体でそういったこと、特にまた先ほど言いましたように、1つの事業で、小さい1個しか委託料がないものもあれば、本当はちょっと全然無理して1ページに収める必要はなかったんですけども、そういったところ、もう本当に5ページぐらい使ってもいいような事業もありまして、そのあたりは今後総務課と相談しながら、書き方を決めていきたいと思います。

以上です。

○5番（笠井政明君） そうね。決算書自体は、総務課とか使いやすいという形で、こういう形でやってみようよという形で、本年度という形なんで、これから変えていくという中で、例えばその部分でプラスアルファは、例えばデジタル保管、資料を作っておいて、ここに載せなくても、庁舎内LANで見れるような閲覧ができると、DXにもつながるし、私達も議員のほうも、印刷してこなくても、変な話、そこで庁舎内LANだったら見れるよみたいな形になれば非常にいいのかな。

保管するものは、ペーパーで保管しなきゃいけないものもあるけれども、プラスアルファデジタルの活用というのを、情報係長もいるので、検討していただいていいのかなとは思いますが、お願いいたします。

○10番（須佐 衛君） 成果表の49ページ、工事費のところですけども、工事費の明細。先ほどふじのくにフロンティア補助金、その歳入のところ、MORIEという施設のエア

コンの設置の補助があるという話でしたけれども、これ、このことだと思うんですけども、今も話出たんですけども、MORIEという施設というのは、民間の施設になるわけですね。

（「違うよ」の声あり）

○10番（須佐 衛君） 違うの。

（「違う」の声あり）

○10番（須佐 衛君） 町の委託して、ちょっとその辺、そこを聞きましょう。そのMORIEというところは、具体的にどういう施設なのか、ちょっと教えてください。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） MORIEにつきましては、町有施設として、町から建物の賃貸借の契約を結んでいます。

○10番（須佐 衛君） では、町が借りて、その事業を行っていると。

（「逆」の声あり）

○10番（須佐 衛君） いいや、いいや。実はちょっと分からなかったの。

○委員長（楠山節雄君） いいですか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表40ページ、地域おこしの中で、「うちっち」についてのあれがありますけれども、112人申込みをいただきましたということで、この112人という数字が企画としては多いのか少ないのか、どのくらいの数を集めたいと思っているのかというところで、意見があればいただきたいのと、実際のクーポン的なものがあったと思うんですけども、その辺の利用状況も併せて教えてください。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 「うちっち」につきましては、先ほど御説明させていただきましたデジタル田園都市構想の補助金をもらっているもので、こちらの計画では当初50名を目標としておりましたので、初年度の期間が1月からスタートしているものに対しては、比較的皆さんの反応がよかったのかなと私のほうでは考えております。現在は200名以上、超している状態です。

クーポンについては、熱川駅を利用される方は、そのまま駅でも申請ができるような形になっていますので、駅で申請されて、そのまま熱川のいろいろな施設のほうに足を運んでくださるお客様が非常に多いように感じます。

稲取駅のほうでの受付に関しては、こらっしえさんのほうに行かれたりとかいう形で、皆さん入っていただくと、その足で、まず1つ町の施設を利用する。その後、クーポンが一気に使えるわけではなくて、1か月後から半年、半年から1年という形でクーポンが3枚つい

ている関係で、2回目、3回目の来訪という形で、継続的に御利用いただいているお客様もいらっしゃいますので、非常に効果は多くみられている事業かなと感じております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） クーポンの利用について、ネット経由で来たところと実際現地で申し込まれたところ、ここで利用状況について何か傾向ってつかめたりしていますか。この数ではきついか。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） すみません、ごめんなさい。ちょっとそこまでは細かくちょっと、インターネットが一番多い申込み状況になるんですけども、実際チケットが動く数が多いのは、やはり駅とか、もう現地で申込みをされたパターンが一番私が目立って感じるように思いますが、すみません、ちょっとちゃんとした統計を取ってないので、今後きちんと集計をしていくことにいたします。集計はしています、ごめんなさい。ちゃんと数字を出すようにいたします。

○6番（稲葉義仁君） 結構面白いなと思ってまして、実際、駅前の案内所でも見ているんですけども、ただ、受付の仕方、あと申込書の記入方法、内容等々を見ると、ちょっとあまりにも煩雑かなと思わないでもない部分があったりしますので、先ほどのクーポンの利用期限のところでも、一月、半年、1年みたいな形でありますけれども、それはそれでいいと思うんですけども、その判別の仕方等をもっと簡略化して、簡単に入れるようにすることで、受付の仕方がすごく楽になると、進め方も楽になるかなとちょっと感じております。

これは、どうしようかな。ちょっと休憩してもらっていいですか。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 申込み方法につきましては、これからいろいろな方に御利用いただくために、少し簡略化を今後検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほか。

○14番（山田直志君） 実は、私も今の「うちっち」のところはとてもいいし、何かある面ですごく地域おこし協力隊がこういうことをやってくれるというのが、何か一番地域おこし協力隊の一番ありがたいなと思ったり実はしました。

恐らく同じようなことを観光協会がやると、どうしたって何か商売つけの出てくるあれになると思うんだけど、やっぱりお客さん目線というのか、外からの視点で東伊豆町の魅力や感じたものを発信してもらおう。そうすると、本当に今、6番言われたような、やっぱりもう少し簡略にとか、もっと私は観光客さんなんかみんなもっと活用されて、ある面、いろいろな声やデータも、ここ、こんな楽しい企画から入ってくると、とてもありがたいなと思っているので、やっぱり本当にここは言われた、私達が言っていたようなやっぱり改善を図って、もう少しまた大きな活用が図れるようにしていただきたいなということは要望だけしておきます。

次に、41ページの空き家物件調査発掘事業業務委託料のこの370万円で、これはこれで分かるんです。370万円だけれども、一体、では今度委託料として、町はどこのところにどういう調査をかけたのかという、その業務の概要はどんな状況ですか。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、先ほどの「うちっち」につきましては、自分も例えば旅行に行ったときに、ちょっとアンケートを頼まれて書いたとき、あんまり面倒だと、何かちょっと旅行気分が下がってしまうというのはありますので、そこは改善していきたいと考えております。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） 空き家物件調査発掘事業業務委託につきましては、プロポーザルにて実施をいたしました。プロジェクトに関しては、エリアごとの空き家の課題を見える化したり、今後潜在的にどういった空き家がどこに存在するかというのを確認するために実施した事業になります。

あとは、エントリーページのほう、今、空き家の物件の関係でホームページを立ち上げてありますが、逆不動産型という形で、今までは、売りに出したい方だけではなくて、どうやったら活用できるかという買手側の視点も入れたサイトの運営もこちらの事業のほうで行っております。

昨年度につきましては、大川・白田地区のほうを行っておりまして、本年度については、片瀬・白田地区についてを実施して、新たな活用ができる物件と活用が難しい物件で、どのように活用したらいいかというところで委託事業を実施しております。

○14番（山田直志君） 本当に、でも大川と白田は、私達が歩いていても割と、稲取と違っ

て一軒家的な空き家が結構目立つところだから、このところに調査かけるというのは本当に適切だと思うし、それが今言われたような課題や何かが出てきてあれするということがいいことだなと思ったし、まさにね、ただ建物の紹介するだけではなくて、そういうことがつながっていく。当然移住してくる人だと、魚釣りに行きたいとか、少し野菜作りたいだ、いろいろなものも含めて、でも、そこにいろいろな、地域に環境条件もあるから、いい売り出し方だなとは思って、今話は聞きました。

これ、もし実数として、白田とかこの大川やって、現実に関後、そういう空き家物件として町が取り組めそうなところ、まだそこまで行かないにしても、大体抽出したらこのくらいあったとかという数字は持っていらっしゃいますか。そんなところまでは出ていませんか。

○企画調整課長（太田正浩君） ちょっと数までは出ておりませんが、アンケートを3,000人の方にちょっといたしまして、1,704件の回答、その中で、将来的にここが空き家になりそうだよとか、そういった割合的なところは出ておりますので、そういったことを参考に、今後施策のほうに生かしていきたいと思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） 了解。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 同じ空き家のところなんですけれども、空き家の利活用事業で、次年度以降も公募式で探していきたいと書いてありますけれども、公募でこれ、探すの、かなり苦労していたと思うんですよね。実際、公募というより、探し回って見つけていたんではないかと思うんですけれども、先ほどの空き家の調査発掘にも通じるんですけれども、結局最後は空き家を何とかしようとする、持ち主なり何なりにきちっと話をし、食い込んでいかないと、現実問題として進まないケースって多いと思うんですよね。

実際、昨年かな、熱川の旅館組合にも学生さんたちが「熱川で使えるところないですかね」とふらっと来たんですけれども、私ども、気分として使いたいところって幾らでもあるんですけれども、結局貸してと言って、貸してくれないとか、あとお金の問題含めて、なかなか実際難しいと思うので、本当に公募でいけますか。公募したけれども、いなかったからしょうがないですではつまらないですよという部分で言うと、当たりをつけたら、きちりと商工会とか地元の方も含めて突っ込んで取り組んでいくというのも、場合によっては必要ではないかなとちょっと感じたんですけれども、この辺はどう捉えていますでしょうか。

○企画調整課長（太田正浩君） 確かに今、公募しても、ようやく1件出るとか出ないとか、

そういったところなので、先ほどの委託料、こういったところが今空いているか、そういったところのデータから、ただ、やはり訳分らない方にちょっとお貸しするよりかは、町が絡んでいると貸しやすい。そういったところで、あとこちらからもお願いして、お借りするような、ピンポイントでもうある程度絞ってやっていくというのは適切かなとは思っておりますので、そのような形で探していきたいと思っております。

○6番（稲葉義仁君） 大体どこも空き家探すのにうまくいっているところって、結局地元が最後絡んでというところが多いと思うので、そこは意識していただきたいのと、この空き家の利活用も、そのときも言われたんだけど、よかったら直させてくださいと。ただ、人工はただですけれども、材料費は持ってねというのと、あと学生が毎日では来れないので、大体半年とか1年近くかけて直すけれどもいいよねって、そういうところも含めて考えると、なかなか、町の施設だったからそうやってのんびりできたけれどもというところもあると思うんですよ。そこのそういうところの、これをただね、民間の個人が持っているものに対して、どこまで補助というところはもちろんあると思うんですけれども、少しそういうところも意識、本当に進めるんだったら、何か手段というのを準備しておくというのも手なんではないかなと感じておりましたんで、ちょっと申し添えておきます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょうか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、時間がないところすみません。

3点ほどお願いします。

まず、39ページのワーケーションの関係ですけれども、推進事業を440万円かけて、確立・認知拡大へつながったという記載がありますけれども、何をもってこれはされたのかなって、また、次年度以降もこの推進をされていくのかというところの質問で、今、ワーケーション、いろいろ見ていくと、ちょっと頭打ちになっているという全体的な数字、全国の数字の中で、ワーケーションに関係ない企業は、かなりこれにはもう全然無関心の中と、それからもう一つ、今年観光庁がわざわざ「子育て世代のワーケーション」なんて文言をつけて煽るほど、やっぱりちょっとこのワーケーションの数字がどうなのかなという見込みも踏まえて、来年度以降、課ではどういうふうに考えているのかお聞きます。

それから、41ページのリノベーションの関係ですけれども、こちら218万円かけて、奈良本の湯ノ沢の交差点のところに駄菓子屋を1件やったということで成果表書かれていますけれども、これも来年度以降やられるのか。それから、その1件やったことで、今、いつ見てもシャッターが閉まっているんですけれども、これについての成果をどういうふうにお考

えになっているのか聞きます。

それから、43ページの公共交通の関係なんですけれども、まず1点目が、決算概要の2番のところで3つほど業務委託が書いてありますが、ここに請負先の企業の名前がないが、なぜなのかなというのが素朴な疑問が1つと、それからオンデマンドとノッカルは全然違う話で、オンデマンドは実証実験、ノッカルは最初、当初予算の頃では実証実験という話がずっとされていたと思うんですけれども、いろいろな諸事業で、今、実証実験はなくて、実施中なわけで、それらの記載がちょっと乏しいのかなと思うのと、それからオンデマンド、特にオンデマンドについては、私も一般質問でやりましたけれども、これ、数字ではなくて、認知が一番目標であるという町長の答弁もあったんですけれども、それらについてのここの問題点も見つかったぐらいの話で、実証実験なんで、もう少しここの成果って欲しいのかなと思っていますけれども、その辺の考えをお聞かせ願いたいのと、それからオンデマンドのときにゾーンやりましたよね。これも公共交通の期待するよということで、こういうのを配っているんですけれども、これらについてのあれも全然ここに載ってこないで、その辺の成果はどうだったのかな。

ちょっとたくさん言いましたけれども、すみません、順番に一つずつお願いします。

○企画調整課生涯活躍応援係長（門前智美君） まず1点目のワーケーションに関しましては、認知度が上がったという判断をする根拠としては、ワーケーションに来ていただいた方の移住ですとか2拠点生活、またそういった方とか関係人口のほうで、また事業のほうがつながっていくというのが効果として見えているので、このように書かせていただきました。

次年度に関しましては、ちょっとやり方を、ちょっと今までと同じやり方では多分うまくいかないというところがありますので、やり方をちょっと工夫することを今の段階ではちょっと検討していますが、ちょっと具体的にどうやってやるかというのは、また今の委託先がほかの状況を見てどう判断するかというのと、私たちがちょっとワーケーション、ほかのところではどのような形で進めていくかというのを参考にしながら、内容の検討は行いながらも、全くやらないという形でしてしまうと、多分これ以上関係人口が増える見込みは難しいと思うので、継続しますが、内容の検討は進めていきたいと考えています。

2点目のリノベーションに関しましては、来年度についてはちょっと検討をしますが、現在、駄菓子屋さんが今、あまり開業できてないというのは、その事業者さんの事情によるものなので、ちょっと何ともこちらにはここでちょっとお答えすることができないのですが、うまく活用してくれる人をうまく見つけながら、うまく空き家と活用してくれるプレーヤー

を結びつけられたらとは考えています。

以上です。

○企画調整課長（太田正浩君） 43ページの事業者が載っていなかったところは、ちょっと申し訳ありませんでした。

ノッカルひがしいず関係は博報堂、域内交通、イナズマ・シャトルのほうはうさぎ企画さんのほうに委託しております。今後、来年度から掲載するようにいたします。

ゾーンにつきましては、今後、町長はグリスロのほうをやりたい。こちらのほうで、そこがちょっとコースになるかはちょっと分からないんですけれども、そういったところのほうにつなげていければなとは考えてはおります。

ちょっと休憩をよろしいですか。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○企画調整課長（太田正浩君） イナズマ・シャトルにつきましては、一度議会全員協議会のほうでイナズマ・シャトルの報告書のほうを出させていただいて、それ、今年度いろいろ実証実験をやろうとした予算を取り下げるときの説明のときに出させていただいて、そういったところで、やはりページ数もちょうとありますので、なかなか細かくこの成果表のほうにはちょっと載せられなかったんですが、もう少しやはり記載すべきだったなというところと、ノッカルにつきましても、実績等はずっと載せるべきだったなと思っております。次回から掲載させていただきます。よろしくお願いします。

○2番（鈴木伸和君） すみません、ワーケーションの1点だけお願いですけれども、来年度からもやっぱりいろいろ内容を変えて拡散していくという話なんですけれども、ぜひともいろいろ見ていくと、企業側の何か理解度がまだまだ全然低いというのがどこのサイトでも出てくるので、そういったところの働きかけも考慮されていって、つなげていってもらえればというのが意見です。それだけです。

○委員長（楠山節雄君） 答弁いいですか。

○14番（山田直志君） 公共交通の42ページなんですけれども、当初のときからして、こういう状況になってきて思うことは、やっぱり今回この中にね、実際毎年、年2回ぐらい利用者の実態調査やっていたではないですか。今、この状況になってくると、町の負担が誠に大きいわけで、そうすると、先ほど課長言われたように、ではノッカルとか移動支援で対応できる人たちと、恐らくそれ以外で言えば稲高生ですよね。そうすれば、稲高生なら稲高生の問題について言えば、また別個の手だてで、PTAや応援会の方々とも相談をして、稲高生の何人かの、たしか前回の議会のときに聞いた話では、城東地区から稲高に来ている子供の数も物すごい少ないわけですから、そうすると、その子たちのためだけに今、実際900万円近いお金を使うのかということにもなってくるわけで、そうするとやっぱり別個の、この事業をやっぱり、ほかとの関係で言えば、やっぱり見直すということを前提に、やっぱり個別の対応策なんかも考えるやっぱりもう時期ではないのかなと、そういうふうには私は思っただけなんですけれども、これ、やっぱり利用者の実態というものをちゃんとここへ出していただく。皆さんも実態をやっぱりちゃんと把握していることが必要ではないかとちょっと私は思いました、ちょっと。

○企画調整課長（太田正浩君） 本当に今見直す時期が来ている。利用者、そして運転手不足、今度学校の統合とか出てきますので、今後、学校統合に絡めば、いろいろなものをちょっと大きく変えていかなければならない。その中で、実態のほうもお見せしながら、議論していきたいと思っております。

以上です。

○14番（山田直志君） 高校においては、例えば必要なやつをやっぱりPTA等々でやっぱり自主運行で出すというふうなところもあるようには聞いています。だから、本当にごく一部の方だけのサービスということになるのであれば、それは町も全部手を引くとは言わないけれども、やっぱりそちらの方にお任せすることも含めて、やっぱり事業を本当に抜本的に見直さないと、移動支援からノッカルをやり、これもやり、あれもやりというふうには町の財政的にはもたないのかなという気がします。それは意見だけでいいです。

（「休憩」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） どうですか、答弁はいいですか。

○14番（山田直志君） いい。

○委員長（楠山節雄君） そのほか……

○6番（稲葉義仁君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時52分

○委員長（楠山節雄君） では、休憩を閉じ再開します。

○5番（笠井政明君） すみません、成果表84、昨日住民福祉課に聞いたら、企画も入っているんで、企画に聞いてくれと言われた保育園留学の件でございまして、住民福祉課にもちょっと聞いたんですけれども、初年度として実績としてどうですかという形を聞いたら、6組、もうちょっと欲しかったよねという話があって、今年は9組、10組一応あるよという形なんですけれども、今後どういう展開をしていって、どのように考えていますかと言ったら、いや、そこは企画調整とも書いてあるんで、企画調整も聞いてもらっていいですかみたいな形でちょっと言われて、聞き忘れたので、すみません、最後時間があれなんですけれども、ちょっと今後の展開だけ教えてほしいです。

○企画調整課長（太田正浩君） そもそもちょっとこの保育園留学で、移住とか、もう人口減少って、1つの課ではもう絶対できなくて、移住者の移住しやすい環境、移住者の子育て、時には移住者の住む場所、移住者の働く場所となると、全部がちょっと移住だから全部企画でやってよというわけにはいかないということで、それぞれでみんなでやっていかなければならない。そういった中で、保育園留学、ちょっと企画ではない什么的なところもあるんですけれども、今連携してやっているということであります。

ただ、この保育園留学につきましては、最初もっとばんばん人が来るようなちょっとイメージでちょっと聞いていたのですが、なかなか保育園のほうの受入れも二学年しか取れないとか、そういったこともありまして、ただ、単なる少しお客さんで来るとは違って、やはりここに数週間、2週間ほど住んで、保育園にも住んでいただくという中では、移住につながる、より濃い関係人口としては有効な施策だと考えておりますので、今後も進めていければと考えております。

○5番（笠井政明君） そこで言うと、今、稲取保育園だけなんですけれども、熱川幼稚園も同じように夕方まで延長というところがありますよね。人数的な部分とかもあるのかもしれないというのが1つ、そっちの活用。

あとは、2つ目は宿泊、昨日住民福祉課も言っていたんですけど、宿泊するところ、s o - a n がやっているところとかメインに今なっていたのかな。というところもあるんだけど、それ以外の部分、例えば閑散期であれば、小規模の宿とか、そういうところとかも活用ができるのかなと。ちょっと受入れに関してはかなり、これもうちがやった、前後ぐらいでどどどどどって増えてきちゃったので、選択肢が非常に多くなって、タイミング的に先は先なんだけども、ちょっと選択肢としてちょっと増えてきちゃったところがあるので、県内でも何か所かになっちゃったので、ちょっとそういうところで、受入れの体制というのを再度ちょっと感じながら、あんまりコストをかけないでできる方法というのをちょっと考えていったらどうですかというところだけ、最後聞いておきます。

○企画調整課長（太田正浩君） まず、お客さんが今、お試し居住のほうに住まわれているんですけども、ちょっと本来、お試しを本当の意味で使いたい方が使えずに、ちょっと保育園留学の方が使ってしまったということもありますし、本来は本当にもう旅館さんとかを使っていたとすることで最初聞いていましたので、今後ちょっとそちらのほうに移行して、かなり使われる方は何十万円と払うような方でもありますので、多少の旅館代ということであれば、ほかの町もそういった形で使われていますので、旅館なんかも、民宿さんとか、そういったものをどんどん使っていただいて、今後進めていければなと考えています。

幼稚園につきましては、もう町長から既にもう指示が出ています。ただ、今、ひよこクラブという形なので、すぐにできるかどうか、ちょっと今、教育委員会のほうで検討していると思いますが、町長の意向としては、幼稚園でも保育園留学はやっていきたいという意向はありまして、既にその検討の指示は出ています。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） そのほかいいですかね。

ほかに質疑がないようでしたら、以上で一般会計、企画調整課所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を風力発電事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 質疑ないようでしたら、以上で風力発電事業特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、建設整備課所管分とします。

質疑ありませんか。

○2番(鈴木伸和君) まず、昨年の決算の中で、意見として、老朽化が進む唐沢污水場の話と、それから維持管理、道路河川の維持管理費について、唐沢については使用料、それから道路、河川については占用料等のそれ以上の形のお金がかかっている、なおかつ消えた白線はそのままだとかいう話の中で、見直しを図りたいという話を意見書へ付けたんですけれども、その辺について、まず今どういう形で検討されているのか聞かせてください。

○建設整備課長(村上則将君) まず、唐沢污水の関係ですけれども、一応料金のほう、老朽化ということで、毎年毎年順番に修繕のほうは、ポンプの交換とか改修とかということで、順番に進めてはおります。

その中で、使用料の関係についてお話がありましたが、令和元年8月の検針分の部分から値上げを行っているというのがありまして、元年。今、5年経過しておりますが、今の現時点では、まだ値上げ等というものは検討はしていないという状況です。

それから、道路河川占用料につきましても、県の占用料に合わせて平成27年に改正をしているんですけれども、その後改正は特に考えていないというのが今の状況です。

○2番(鈴木伸和君) 唐沢については去年も話をしていますけれども、受益者負担の原則をやっぱり考えると、ほかの占用料と違って、それが今後も新しくはなっていない話であるので、行く行くやっぱりその辺は住民の皆さんに認識してもらって、利用者の皆さんと認識してもらって、常にそこら辺は課題として、頂いているもの以上に公費を使って修繕をして

いるということはちょっと考えていただきたいなと思っています。

それから、占用料については、やっぱりこれも同じで、道路河川を維持するために、占有者に対しては水道以外は多分料金頂いていると思うんですけども、それらについても、やはり今、今回の一般質問でもありましたけれども、消えた白線がそのままだとか、いろいろな切りたい歩道の樹木も何とかして苦慮して切っている中で、そういうものの住民の意見もあるよという中で、この占用料の改正についても、常にもう少し順位度が高い案件として、今後図っていただければと思いますが、その辺は意見として言っておきます。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 13 分

再開 午前 11 時 14 分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をいたします。

そのほかありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の134ページの中山間地域総合整備事業の関係なんですけれども、これは何年計画のうち何年目に当たるのかなということと、あと、その計画が終わった後、どういう形の中で次の計画をしていくのか、その辺何か5年度中に検討した部分があれば教えていただきたいのと、成果表の同じく146ページの道路新設改良事業というふうなことでここに事業コードの部分で記載がされているんですけども、現実的に何か新設というのはもうほとんどなくて、道路改良、道路改良ということの繰り返しのよう思うんですけども、予算の関係もやっぱりあったりして、なかなか手のつきにくい部分かも分からないけれども、この辺は、例えば5年計画みたいなもので、ローリングをしながら、こういうものを優先的にやっていくのか、あとはやっぱり自治会のほうから道路改良については要望があって、そういうものを中心として優先順位をつけてやっていくのか。町内見ると、本当に狭隘な道路がやっぱり本当に多くて、その辺、やっぱり生活をしていく上で支障を来しているような道路もあると思うんですけども、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず、中山間総合整備事業の関係ですけども、すみません、ちょっと何年計画の何年目というのが今お答えできなくて申し訳ないんですけども、今、自分が聞いている中では、令和8年度までの計画がされているということです。

ただ、それで終わりではなくて、今後も県のほうで稲取農道等の整備を計画しているということなんで、引き続き今後も計画というか、延長されていく見込みだと思われます。

それから、道路の改良事業のほうですけれども、確かに今、新設というのはほとんどなくて、ほとんど補修とか改良の事業になっております。今、道路のほうですと、湯ノ沢草崎線のほうがある程度目星がついたと。こちらは終わりだと思うんですけれども、あと稲取片瀬線の稲取高校からの舗装が結構ひどいものですから、そちらの補修と、湯ヶ岡赤川線ですね、そちらが今後、大川から奈良本にかけて、また県のほうで計画をしてくれているものですから、それが引き続き実施される予定となっております。

あと、自治会からの要望事項ですけれども、今年度も要望をもらいました。その中で、今後、自治会と立会い等をしまして、危険な箇所から随時修繕のほうを執行していきたいと思っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 中山間の関係なんだけれども、8年度で終わるということで、その後はやっぱり稲取地区の農道整備の予定をというか、要望みたいなものがあるよということだけれども、その辺は、自治会のほうにこういう中山間地総合整備事業で整備を希望するところはありませんかという、そういう投げかけというのはしないのかなということをお聞きをしたいのと、あと道路新設改良事業と道路維持管理みたいな部分と、何かあんまりすみ分けがつかないのかなとも思うんですけれども、14番議員からもやっぱりあったように、やっぱり町内の至るところのやっぱり道路が、やっぱり修理を要するような場所がやっぱり多発をしているということで、この辺、どういうふうな計画の中でやっているのか、そこがもしあれば教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 中山間のほうですけれども、すみません、自分が把握している限り、地元のほうにこういう要望がありますかというのは、ちょっと今のところやってない状況です。

それから、改良のほうですけれども、確かにかなり道路のほうが老朽化して、あちこちひどいところが見受けられて、自分たちのほうでもパトロール等を行っているんですけれども、それだけでやっぱり見切れない部分もありますので、住民の方からの通報というか、電話をもらったときにその都度対応してやっている状況です。

あと、改良の中で、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、橋梁、橋の部分ですね。こちらが5年に1回点検をすることになっておりまして、そこでちょっと判定が悪い橋になり

ますと補修をしなければならないので、その辺をこの新設改良事業のほうで行っております。

以上です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○8番（西塚孝男君） 137ページで松くい虫のことですけれども、現状こうやってやってくれているんですけれども、前聞いたときは、やっぱり町の土地、町有地の松しかやれないという、それで本当に止まるのかと。ほかのところにやって、思うんですよ。

そういうのは、昔どおり人の地所の松が枯れていても、これはほったらかしにしていこうという体制を取っているのか。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 現在のところ、おっしゃるとおり町有地の松にしにか多分手を入れてないと思います。

ただ、おっしゃられるとおり、民間の所有の松がかなりひどくなっているという情報も聞いておりますので、すみません、その辺は今後ちょっと課内で検討させていただければなど。

○8番（西塚孝男君） よろしくをお願いします。松は飛ぶって言うから、そういう木があれば、ほかへ移っていくということが心配なので、よろしくお願いします。

○14番（山田直志君） 成果説明書のところで、まず135ページのけやき公園の部分なんですけれども、これは、ここのところの今回決算であるんですけれども、やっぱり町からは特段というところがあるんだけれども、やっぱりあそこでいろいろな人たちが出入りをして、商売もしているわけなんで、やっぱり具体的な利用実績というの、皆さんのお金の部分は管理の実績にはなるんだけれども、それが活用されているのか、そういう実績は、こういうのが出てこないよね。これは今回も全体そうなんだよ。お金は分かるんだけれども、それが町民のために使われているか、使われてないかというのは、議員とするとそっちが見たいわけだ。その点がないわけ。

それと、先ほどの質問との関係で、145ページ、道路維持管理業務の問題なんだけれども、変な話なんだけれども、例えば町長なんかは立派な大きい道しか走ってないから、町道の細かい裏の道なんか走って見てないと思うんですよ。この点、やっぱりね、そこの上でやっぱり建設整備課の皆さんは予算取りをするために、先ほどもあったように、本当に皆さんが、ではこの地域で見たときに、もうこの間も言ったように、アスファルトがもう剥がれるような状況の路線があって、何メートルあるんだとか、やっぱりそういう道路の実態の見える化をして、やっぱり本当にそういう状況の深刻さというのを町長なんかに分かってもらわないと、また我々議員も、また町民の皆さんにもそういう状況を分かっていたかないといけ

ないんじゃないかな。やっぱり工夫が必要だと。

ただ金があるから、ちょこっとやればいいという状況ではなくて、もう本当にあちこち深刻な劣化が進んでいるので、そういうことについては、何か工夫が必要だということを私は特に皆さんにお願いしたいなと。そうしないと、金額だけの問題ではなく、本当に町の消滅とかではないけれども、本当にやっぱり老化していくというのか、衰れな状況にどんどんやっばりなっていくので、そういう点では、ちょっと今後の維持管理について工夫をして、またこの予算取りもしっかり取れるような形で努力していただきたいなと私は思っています。

○建設整備課長（村上則将君） けやき公園のほうの実績なんですけれども、こちらは、すみません、また来年度からはちゃんと載せるように検討させていただきます。

今、地域おこし協力隊の鈴木君が管理をしてくれていますが、その辺の実績等も、多分企画のほうでは把握しているんじゃないかと思うんですけれども、その辺も確認しまして、また示すような形を取らせていただきたいと思います。

それから、道路維持の関係は、確かに裏側の道路とか、路面とか、もうよくないところというのはかなり増えているのが事実かと思いますので、職員のほうもできる限り回って調べて、絵に落とすとかやっていきたいなと思います。

それから、区のほうからも見てもらって、それで確認するという方法も取れるかと思うので、区の要望って結構、穴埋め舗装の際には、祭り前の穴埋め舗装については、その場所場所で聞いて補修工事はするんですけれども、全般的なところになると、なかなか情報も来ないところもありますので、職員のほうも回るようにしたいと思います。また地域の方の声も聞かせていただければなと思います。

○14番（山田直志君） 道路台帳とか地図では分かったりして、そういうのをたまに必要があって見せてもらうときがあるんですけれども、この路線は多分何年頃に舗装したとか、そういうのは建設整備課ではないんですか。

いや、例えば私のうちの裏なんて、大体通行量が少ないから、もう60年前に生コン舗装で支給されたままでも、何とかいくんですよ。ひび割れ、そんな重たい車通らない。けれども、例えば本当に、この間も言ったけれども、温泉病院の前の道なんて、あの橋のところからとか、本当に白線は消えているわ、もうぼろぼろアスファルト剥がれたりとか、やっぱり通行量の多いそういうところから、やっぱり分かっていて管理できるなら、一番ね、もう既にアスファルト耐用年数10年を30年経っています、40年経っていますという、こういう理屈もあるんだけれども、そうではないとすると、やっぱりある程度の皆さんが助けだよね。

区の皆さんと本当に、とにかく祭りのときに神輿やなんかが通るに、転んだりしない穴埋めだけという感じで、もうそんなにここ全線直せなんていうような、そんな期待を持って皆さんに言っていくような状況では今ないとは思いますが、ただ、本当にいろいろなところをやっていただきたいですね。

○建設整備課長（村上則将君） 白線につきましては、消えている場所というのは、伺いまして、たしか温泉病院のところは、昨年白線引き直したと思います。

それから、悪いところの部分については、道路台帳上、道路台帳のほうは、自分が知る限り、台帳の中にいつ補修をして、舗装をしたとか、そういう記録というのはたしか載っていないと思いますので、その部分については、また確認をしていくしかないのかなというふうにはと思いますが、台帳の中にはたしかなかったと思います。

ですので、その部分も含めまして、ちょっとまた検討していければと思います。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

○6番（稲葉義仁君） どうしようもない部分でもあるんですけども、たまに言っておかないと自分でも忘れちゃうんで、今の道路維持管理に関連して、熱川の穴切の町道、落石が危ないということで、今、実質通行止めになっていますけれども、これ、何度か話をしたこともあるんですけども、実際問題、手を入れるといっても、なかなか難しいというのはあるんですが、今、建設課として、どうしようかなというか、やはり何らかの考え方をお示しいただいたほうがいいかなと思うんですけども、その辺はどう考えますか。すみません。

（「休憩します」「休憩してください」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時34分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○建設整備課長（村上則将君） 穴切の件につきましては、なかなか難しいところはあるかと思いますが、何か案といいますか、ちょっと模索させていただいて、また考えていければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○2番（鈴木伸和君） まず、145ページの道路維持管理のところで……

（「成果ですね」の声あり）

○2番（鈴木伸和君） あっ、成果。ごめんなさい、成果表の145ページ。

維持修繕が62件で補修工事が50件。この中の内訳で、要望によらないもの、いわゆる町側の計画で決めてやったものがそれぞれ何件あるのか教えてください。

それから、146ページの道路新設改良費の道路メンテナンス事業補助金、白田川橋については地質調査やられていますけれども、その成果というか、くだりが全然記載がないので教えていただきたいのと、その下の委託事業の中で、渡邊技術士事務所さんが検討業務をやられていますけれども、この会社を、これ、随契だと思えるんですけども、これを選んだ理由と、この検討業務の成果がここに記載がないので、その辺を教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 道路維持の内訳、工事のほうの内訳ということですかね。修繕も併せて。

○2番（鈴木伸和君） 両方。件数書いてあるから、両方。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） すみません。

こちら、区の要望が何件で、町で実施したのが何件というの、すみません、ちょっとそこまで数えてなかったもので、また資料をそろえて提出させていただければと思います。すみません。

それから、白田のほうは、課長分かりますか。すみません。

○建設整備課長（村上則将君） 白田のほうの地質調査、白田川橋の地質調査につきましては、昨年もお話しさせていただいたんですが、実際予算は地質調査で取らせていただきましたが、ちょっと無駄になるというところがありまして、橋台のほうの非破壊検査のほうをさせていただいております。

そちらの記載につきましては……

（「ない」の声あり）

○建設整備課長（村上則将君） そうですね、記載が……

（「ない」の声あり）

○建設整備課長（村上則将君） はい。申し訳ありません。

（「書いてやって」の声あり）

○建設整備課長（村上則将君） そちらにつきましては、すみません、またちょっと後ほど明細をお示しさせていただければと思います。

それから……

(「休憩いいですか」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 40 分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ再開いたします。

○建設整備課長(村上則将君) 道路メンテナンス事業の補助金の項目で、1 番の業務の目的とその成果という項目のところで、道路メンテナンス事業費補助金という中に、地質調査ということで白田川橋という記載をさせていただいておりますが、昨年もお話しさせていただきましたように、地質調査ではなく、橋台調査業務委託という形で事業を実施させていただいたもので、この地質調査というところを橋台調査という形で修正をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長(楠山節雄君) どうでしょうか。今、建設課長のほうから訂正のお願いがありましたけれども、それを認めるということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) それでは、地質調査を橋台調査ということで訂正をお願いいたします。

○建設整備課長(村上則将君) 続きまして、白田川橋の方針検討業務につきまして、渡邊技術士事務所さんに依頼をしたという選定理由ですけれども、昨年度、渡邊技術士事務所さん、企画調整課のほうのまちづくりアドバイザーという形で渡邊技術士事務所さん、町の事業に参加していただいております、そのようなつながりもあるということで、今回渡邊技術士事務所さんに方針の検討という形での依頼をさせていただいたというのが随契となった理由ということになるかと思います。

(「内容」「結果内容」の声あり)

○建設整備課長(村上則将君) 結果内容は、たしか全員協議会の際に簡易版の資料を議員の皆さんにお配りをさせていただいたような記憶がありますけれども。

○2 番(鈴木伸和君) 今、いろいろなところでコンパクトシティなんかのやつが出ています。

ペーパーで出ていますけれども、成果として、これ、方針を検討したんで、せめて結果、どういう方針を出したかぐらいは成果としてここであつたほうがいいんじゃないのというので質問させてもらったんだけど、これだと方針を検討しただけで、どんな方針なのって、これでは見れないんだよね。いろいろなところで見えていますけれども、それで質問させていただきました。

○建設整備課長（村上則将君） 申し訳ありません。この成果表の中では、事業、業務を行ったという形で、業務名と金額という形になっておりますが、成果につきましても、これからちょっと記載をさせていただくように直していきたいと思います。

一応このときの検討結果というものは、実際はこの橋については必要がないんじゃないかというのが1つ目にありました。ただ、この先、片瀬地区、白田地区の地域のほうの進み方、コンパクトシティって今検討をしておりますけれども、その状況によって、この橋というものが、歩道がない道路、車が走る道路となるかは先にしましても、その場合は必要ということも考えられるというような検討結果、客観的に見ると必要ないだろうというのが、この渡邊さんの方針の検討の結果になっていたかと思います。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 149ページ、都市計画総務事業で、白田の駅前の街路樹の剪定業務、これ、年に2回ぐらいでしたっけ、委託内容。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 駅前の街路の剪定ですが、これ、2年に1回……

○6番（稲葉義仁君） 2年に。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） はい、やっております。

（「ちょっと休憩してもらっていいですか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○委員長（楠山節雄君） では、休憩を閉じ再開します。

そのほかありませんか。

○3番（楠山節雄君） ちょっと決算書だとか成果表のほうでは記載がちょっとないとか、私がうまく見れなかったのかどうなのか、現在、道路用地だとかとして民間の人が提供してくれた土地が、本来は分筆をして、道路用地という形に変えていくというやり方をしていると思うんだけど、それがだんだんやっぱり予算の関係でやれなくなって、手つかずの状況に今あるのかなというふうに思うんだけど、だんだんやっぱり相続関係も幅広くなって、先に行けば行くほど、やっぱりこの相続が難しくなったりして、町へのほうの移管というのがさらに困難になると思うんだけど、その辺はやっぱり計画を持ってやらなきゃならない事業ではないかなと思うんだけど、その辺の考え方をちょっと教えてください。予算に計上されてないかなと思うんだけど。

○建設整備課長（村上則将君） 分筆登記、道路内民地という形になろうかと思えますけれども、確かにかつては路線ごとに毎年分筆登記というものを実施していたというのは自分も記憶にありますが、ここ最近の流れですと、寄附をしてくださるというようなお話があった際に、予算を計上して、分筆をして、登記まで行っているというのが今の現状になっております。

確かに今も道路内民地というものはかなりありますので、全く線が入っていないというのも実施は多数存在していることは十分分かってはいるんですけども、今の時点で特に毎年毎年少しずつでも進めていくという予算計上はされていないというのが現状ですので、今後またそのようなものはきれいにしていくのが一番だと思いますので、予算計上させていただいて、進めていければとは考えております。

○3番（楠山節雄君） 今、土地価格も下落をして、安い時代ではないですか。これがやっぱりバブルにまたなるなんていうことは考えにくいのか分からないけれども、そうなってくると、余計ね、やっぱり無償で町に寄附なんていうことは難しくなってくるだろうから、あとはやっぱり分筆線を入れてないということもやっぱり考えると、そのまんま、町なかというのが多いと思うんですよね。そうすると、やっぱり宅地のまんま課税されて受益者が本来はもう道路用地として提供しているのにもかかわらず、宅地として課税されているものを残しているという、そういう危険性なんかもやっぱりあるから、やっぱり線入れをするとか、線入れをしない中で、多分農地という課税の形をもしかしたら取っているのかも分からないけれども、その辺のやっぱり対応もしっかりとやっていかないと、不利益がやっぱり土地提供者にかかってくるということで、その辺はぜひ進めていただきたい事業かなと思います。

○建設整備課長（村上則将君） 課税の関係につきましては、公衆用道路部分の面積というの

は、多分減らした状況での課税にはなっているのではないかなというふうに自分たちは考えているんですけども、確かに、ですが当然道路部分はきれいに分筆して、町名義というのが一番、しっかりちゃんとそれが実際だと思いますもので、また進めていければと考えております。

(「ちょっと休憩して」の声あり)

○副委員長(鈴木伸和君) 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午前 11 時 55 分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ再開します。

そのほか何か質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) ないようでしたら、以上で建設整備課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 10 分

○委員長(楠山節雄君) 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、防災課所管分とします。

質疑ありませんか。

○2番(鈴木伸和君) お願いします。成果表の163ページの交通安全・防犯事業のところなんですけれども、これには直接出てこないんですけども、現在、交通安全指導員が各所で足りないという話を聞く中で、今現状何名、これには出てこないんで、いらっしゃって、何名ぐらいまだ定員を満たしてないのか、ちょっと分かったら教えてください。

○防災課長（鈴木尚和君） 現在、交通指導員は13名となっております。

広報とかで募集をかけているんですが、なかなか集まらない状態でして、ちょっと手を焼いているというか、どうにかならないかなというのが現状です。

○2番（鈴木伸和君） 広報以外で何か、各区にもお願いしたりとか、いろいろしているんでしょうけれども、やっぱりいないと困る、祭りのときの処理とかね。特に奈良本なんか、定員が少ないなんて聞くと、一番通学路の周りとか、子供たちが多いのに、いないのは支障があるんだろうなと思うんだけど、広報以外に何かそういったPRというか、促進しているようなことってやっていますか。

○防災課長（鈴木尚和君） 今のところ広報しかやってないものですから、今後、LINEとかその辺でPRしていくような感じになるかと思うんですけども、なかなかいい方法が見つからなくて、一応そういった方法で人が集まってくればいいかなと思っています。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） なかなか成り手がいないで大変だと聞いているんですけども、でもいなきやいないで困るでしょうから、頑張って探していただければと思います。ありがとうございます。

○3番（楠山節雄君） 成果表の166ページに防災対策でいろいろ事業やっているんですけども、今回の能登半島の地震を受けて、今までは発電機等の補助制度があったんですけども、今はもう、時限的な感じでやって、もう終了したんですけども、この辺を再開をするようなことというのは、5年度、能登半島を受けて、その辺の検討はされなかったですかね。

（「一般質問みたいだ」の声あり）

○副委員長（鈴木伸和君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○副委員長（鈴木伸和君） 休憩を閉じ再開します。

○3番（楠山節雄君） すみません、先ほどの質問は一般質問的な内容になりますので、なしということで御理解ください。

○委員長（楠山節雄君） そのほかどうでしょうか。

○2番（鈴木伸和君） 165ページになります。消防施設整備ということで、消防団の関係なんですけれども、毎年聞くんですけども、定員の確保といいますか、団員の確保といいますか、去年お願いしたのは、当局側には昼間の団員と夜間の団員の把握、大体でいいから、持っていてもらいたいねという話をさせてもらったんですけども、現状でその辺の団員の数の把握みたいのはされていますか。

○防災課長（鈴木尚和君） 消防団の団員については、5年度で220人ですね。現状、6年度について196人という形になっています。

○2番（鈴木伸和君） 昼夜はない。

○防災課長（鈴木尚和君） 昼夜というのはあれですか。

（「休憩してもらえばいいではない」「ちゃんと質問したほうがいい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○防災課長（鈴木尚和君） 昼と夜の団員については、現状まだちょっと把握してないものですから、今後、分団長会議等を通じまして、その辺の把握をさせていただきます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○8番（西塚孝男君） 初めから地元にいる人たちは消防団とかというのは分かっていると思うんですけども、今、移住とかで、変な話ですけども、若い人たちが来ているではないですか。そういう人たちにこういう制度があつてというお知らせとかはしていますか。

○防災課長（鈴木尚和君） 今のところ、各分団に任せているような状態でして、企業のほうを訪問したりしているというのは聞いていますけれども、転入とかその辺について、PRしているというのは、ちょっと今やってないような状態です。

○8番（西塚孝男君） 消防団というのは、移住した人も地域の人と触れ合う一番いい場所なのかなと思うし、若くて来て、そういうところに入ってみんなと付き合うのも、地域としては意味があるのかなと思うんで、ひとつそういう点も促進してもらいたいなと。よろしくお

願います。

○防災課長（鈴木尚和君） 今後、その辺を分団のほうに伝えまして、PRのほうをしていきたいと思います。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、成果表ではなくて、歳出の140ページの自衛官の募集事業のところ、ゼロになっているんですけども、去年も、令和4年度もゼロで、令和4年のときは新型コロナウイルスの関係で、東部自衛官募集相談員連絡会とかがなかったよということで、未執行となっているんですけども、5年度もなかったということですか。

（「休憩」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時21分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○防災課長（鈴木尚和君） 自衛官募集事業につきましては、旅費と負担金があるんですけども、旅費についても、会議の開催がなかったもので、予算執行がありませんでした。

募集相談負担金ということで、これもコロナ以降請求がありませんでしたので、ゼロということです。

○5番（笠井政明君） そうすると、歳入のごめんなさい、26の自衛官募集事務委託金3万7,000円というのは返している。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○防災課長（鈴木尚和君） すみません、この歳入については、募集によって協力するという

ことで、国から配分される委託金ということで3万7,000円の歳入があります。

○5番（笠井政明君） これ、特に何か単純に協力金という形で下りてきて、使わなきゃ使わないという話でいい。

○防災課長（鈴木尚和君） はい。

○5番（笠井政明君） 分かりました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、決算書の138ページで、防災対策費の中の10節需用費349万4,000何がしの不用額について、分かる範囲で説明をお願いします。

○防災課長（鈴木尚和君） この需用費の349万4,466円の不用額については、主なものとして、備蓄食料の入札差金が157万円ぐらいと、あと突発的な修繕の残等の合計で出ている金額となります。

切ることがちょっとできなかったような感じで、入札もちょっとかなり後ろに押していつて、補正に間に合わなかったり、あと突発的なものについても、いつ起こるか分からないということで、かなりの残が残っているんですけれども、極力次年度以降、減額補正するような対応を取らせていただきたいと思います。

○2番（鈴木伸和君） 突発的なものについては、3月31日まで何があるか分からないということに残したということでした。

入札差金については、極力でかい金額についてはやっておいたほうがいいのかなと思うんですけども、その辺で理解しました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、質疑を終結したいと思います。よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で一般会計、防災課所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時29分

○委員長（楠山節雄君） では、休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、教育委員会事務局所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、成果表の183ページ、社会教育推進員ですけれども、あれですね。社会教育推進員自体の存在というのは継続をするんだけれども、ふるさと学級の充て職はなくなるよという考え方でよろしいですか。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（土屋政雄君） 今回の件ですけれども、社会教育推進員の事業を継続するわけではなく、ふるさと学級の充て職を外した時点で、この事業、社会教育推進員につきましては廃止をさせていただきましたので、5年度まではここにこうやって載っておりますが、6年度にはもうこの委員はないということで、3月末で廃止のほうをしておりますので。

○3番（楠山節雄君） では、社会教育委員自体は、もうなくなったということで理解をしておいすね。

心配なのは、充て職にしても、この方たちがふるさと学級の指導員として、ふるさと学級の事業に対しては支援をしていたと思うんですけれども、この辺なくなって、充て職もなくなって、これは6年度になってくるんですけれども、そこの辺のふるさと学級が今度は合併になるということも含めて、その辺で、指導員の確保だとかそういう部分の中で、弊害だとか支障だとかというのは、今年度のときにそういう検討はされましたか。

○教育委員会事務局局長補佐兼社会教育係長（土屋政雄君） 5年度中に検討していただきまして、まずは現職で残られている委員さん方に希望を取らせていただいております。それで、社会教育推進員の方につきましても、充て職を外して、一般の指導員と同じ立場で考えて、継続して指導員として残っていただけるかというアンケート等を取らせていただいて、6年度に向けての委員については、その残っていただける方を中心に指導員に6年度になっていただいている形になります。

今現在、6年度は14人の指導員さんが今いらっしゃいますので、今、事業が始まって半年経ちますけれども、今のところ支障なく進んでいまして、これで人数が少ないというよう

ありましたら、また募集等については考えていこうと考えております。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 147、148ページなんですけれども、小学校費のところ、9-2-2-19要保護及び準要保護児童就学援助費が出ています。65万8,000円ということで、昨年度よりか額が倍近くになっているような感じなんですけれども、この就学援助費、状況をちょっとお知らせいただきたい。どういったものを特にまた援助しているのかといったことも含めてお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 今回、令和5年につきましては、そういった援助費の広報的なものを年度初めに行いまして、その際に、当初より3名ほど、8名の方が、5名だったものが8名になりましたもので、その増えた増員によるものです。

内容といたしましては、学用品とか給食費ですね。あと、新入学の方に関しては、新入学用品の援助を行いました。

以上です。

○10番（須佐 衛君） そうしますと、5年から8名ということで、それも要保護と準要保護あると思うんですけれども、その分けというのはどういう。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 要保護は、俗に言う生活保護の世帯の児童でありまして、準要保護は、それに準ずる子供ということで、一応所得制限とか、あと児童扶養手当の受給者の児童とかが対象になってくるんですけれども、そういった形で、要保護につきまして、生活保護の子供に関しましては、修学旅行費だけが支給されます。あとはもう準要保護の方という形です。

ちなみに、要保護、5年度は修学旅行で支給した子は1人ですね。1人だけ、1名対象でした。

○10番（須佐 衛君） 同じように、152ページですけれども、中学校費の中でも、6-3-2-19要保護及び準要保護生徒就学援助費ということで、こちらも中学校のほうやはり額が非常に多くなって、また昨年よりも金額が多くなってきていますけれども、また状況を教えてください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） すみません、この関係も小学校と同じで、人数が増えたということで、5年度につきましては、要保護4名、準要保護が稲取7名の熱川中が4名ということで、その増員によるものです。

○10番（須佐 衛君） やっぱり援助の概要というものも、そういう小学校と同じような感じですか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） はい。

○10番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表で175ページ、賀茂地域校務支援共同化事業、校務支援システムの運用ということなんですけれども、昨年度は69万7,000円で、今年はちょっと負担金が増えているようなんですけれども、負担増の要因等が分かれば教えてください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時38分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 令和4年度で一度契約が終了しまして、それで令和5年度延長契約をしたため、新たにまたパッケージ等クラウド費用というものがかかってくるということで、その48万6,000円が加算部分という形になっております。

○6番（稲葉義仁君） 御説明いただければ、全然何ていうことないことなんですけれども、成果表を見ると、結局去年の成果表と全く同じで、継続して使うよと出ているだけで、額だけ増えると、負担金なんで、何かあったかなと思っちゃうんで、もしそういう要因があれば、少し今年契約が更新されたとか入れておいていただけると、より分かりやすいかなと思いました。すみません。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 分かりました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果書の172ページの語学指導委託事業と178ページの国際教育推進事業、これらで両方ともALTさん2名によりというのが出てくるんですけれども、同じ人がやっているのかということと、もう少し具体的な、ちょっとどんなことをやっているよみたいな内容が分かったら御説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） すみません。語学指導委託料、まず172ページのほう

につきましては、県費でALTをやっている方の県費以外の部分ですね、それを1名お願いしております。

さらに、8月、夏以降ですけれども、もう1名、日本人の方でお願いをしている方がおりまして、その方は英語に堪能で、しかも昨年来、ちょっと小学生、中国語の方、転入者が増えておりまして、その方につきましては中国語も堪能というようなところもございまして、そういった面で、2人でお願いしているようなところでございます。

さらに、178ページ、JETプログラムを利用した外国人による外国青年の英語教育ということで、お2人こちらをお願いしておりまして、昨年8月か、こちら1人は夏に新たに追加赴任していただきまして、それぞれの小中学校に、稲取と熱川地区と分かれて、授業のほうを英語を見ていただいているというような形となっております。分かれてですね。

○2番（鈴木伸和君）　ということは、別々な事業でやっているけれども、子供たちからすると、数多く逆に言うと指導してもらえているという成果と考えていいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　それでよろしいかと思います。

○2番（鈴木伸和君）　成果書の町立体育センター管理事業からグラウンドの管理事業、学校施設管理事業、199ページまでなんですけれども、この管理事業の中で、使用料の収入があるんですけれども、これらはやっぱり成果としてここへ記載していただいて、これだけかかって管理するけれども、使用料これだけ頂いているよとしてもらったほうが非常に見やすいし、今後の料金を考える上でも、これだけかかって大変だということになってくるんで、せっかくこの成果書の今年から方式変えたということなんで、その辺で御検討されたらどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　次年度以降につきましては、それには収入が幾ら入ったかというのも記載できるようにしていきたいと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君）　よろしくお願いします。

○委員長（楠山節雄君）　いかがですか。ほかに質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君）　すみません、成果表177、ICT教育のところなんですけれども、関連システム利用料って、もしかして聞いたかもしれないですけれども、これ、何のソフトでしたっけ。ソフトの使用料でしたっけ。ちょっとそこだけもう一回教えてほしいと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　ロイロノートという子供たちの学習用のソフトとなっております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解です。

一応成果表にもパソコンのリースが6年8月31日までということになっているんだけど、これ、子供たちのタブレットも、ぼちぼちそのぐらいになると思うんだけど、そこから先の話というのは、5年度とかで検討して、6年度とかいう話がありましたか、なかったですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 一応耐用年数を5年程度、バッテリー等考えて5年程度というふうに出しておまして、その購入時期というのがあるんですけども、県のほうで共同調達という今、話が出ておまして、令和7年に全国一斉に発注するような形になって、なかなか各市町ごとで依頼かけるのは難しいというところがあって、国のほうから県のほうに補助金が渡って、県のほうで基金をつくって、それで共同調達をして、それで配付するみたいな形の今、話がありますので、その事務等を今進めているところでございます。

○5番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。いいですかね。

○10番（須佐 衛君） それでは、146ページになりますが……

（「決算書ですか」の声あり）

○10番（須佐 衛君） 決算書、はい。小学校費のところ、小学校運営事業、会計年度任用職員報酬ということで1,592万円ですね。今これ、何人配置されているのか、人数をお知らせ願いたいと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 用務員の方が2名と、あとは支援員さん7名です。

○10番（須佐 衛君） 支援員さん。

150ページの一番上になりますが、今度中学校費のところ、会計年度任用職員報酬746万円ということで、こちらのほうは、中学校のほうはどうでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 用務員1名と支援員3名の方の分となります。

○10番（須佐 衛君） ありがとうございます。

○5番（笠井政明君） すみません、成果表194、195、図書館関係です。

まず1個、195のほうにある図書館システム保守管理料、これ、4年度に比べて40万円ぐらい上がっていて、あとは変わらないけれども、ここの要因を1つ教えていただきたいのと、結構令和4年のときも大規模に修理があったよというところがあったんだけど、今回もバリアフリートイレとか照明とかもやっているんですけども、この辺、なかなか修繕がち

よっと厳しくはなっているかなと思うんですけれども、今後もどうでしょうという、その他の、30年も経ているから修繕が頻発しているよと書いてあるんだけど、この辺は、なかなかもうずっといたちごっこになっていっちゃうのかどうかということをちょっと1つ聞きたいのと、あとは館長さんが替わったのは5年からでしたっけ。そうですね。替わって、運営自体がどんな感じかなというところがちょっと心配だったんで、イベントとかは、見る限りはそんなにあれかなとは思っていますけれども、何か新しくなって変えたよとかいうのが実績があれば、また教えてください。

以上です。

○教育委員会事務局図書館係長（鈴木俊信君） まず、図書館システムの関係ですけれども、令和5年度に新しいシステムに入れ替えまして、クラウドの形のシステムだったので、ちょっと保守とかの金額が上がりました。

あと、修繕の関係ですけれども、こちらのほうは去年はLEDとかバリアフリースイレの交換を行っておりますが、今年に関しては屋上の防水工事を行っております。

今後の見通しですけれども、ちょっと計画的に修繕していくというような感じではなく、ちょっと悪くなったところを直していくというような感じになっていくんだろうと思われます。

あと、運営事業の関係ですけれども、私になって特には大きくは変えてはおりません。前館長のやっていたイベントとかを引き継ぎながら、これからちょっと新しいことも何かできればというような感じを考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） すみません、ありがとうございます。

去年も多分言っている、その前も言っているんだけど、図書館なんで、雨漏りに関しては、蔵書が本当に駄目になっちゃうんで、そこに関しては早め早めにちょっと手を打っていかないと、ちょっと厳しいよという話はさせてもらったんで、今後よろしくお願いしますというところです。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 決算書の152ページになります。幼稚園費のほうの備品購入費の不用額について説明をお願いします。

（「すみません、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） すみません、こちらにつきましては、次ページ、154ページの幼稚園送迎バスのところのお金がありまして、こちらのほうの入札差金が主なものと、その下の備品購入費で、コロナ対策の関係の備品で繰り越したお金で、そこまで使わなかった部分のその差額というふうになっています。

○2番（鈴木伸和君） といいますと、今の局長の説明だと、繰り越したやつの差金ということになりますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） そうですね。

○2番（鈴木伸和君） 繰り越しておいて、要はこう出したということですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） そうです。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） すみません、お手数、時間あれしちゃって。

幼稚園統合整備事業で852万7,000円を繰越明許して、幼稚園送迎バスが730万円の予算に對しまして634万7,490円が決算で、そのほかの備品購入費122万7,000円、これが要はノートパソコン、幼稚園に入れたノートパソコンとかプリンターのものなんです。あと、バス置き去り防止システム、それが121万5,500円で、その差金分です。

90何万幾らというのは、送迎バスのほうがかなり安く済んだものですから、ちょうどあの当時、日野がちょっとエンジンの関係でちょっと入札停止みたいになっていたものですから、親会社のほうのトヨタのほうのコースターかなんかを購入して、その分ちょっと値段が下がったというところが要因になっています。

○2番（鈴木伸和君） 金額の内容は理解しましたがけれども、これを不用額に残してしまったというのは、補正するまでの時間がなかったなのか、わざと不用額にしているのか、そこだけ最後教えてください。

（「繰越しだから……」の声あり）

○2番（鈴木伸和君） そうかそうか。

（「繰り越した金額……」「すみません、暫時休憩をお願いしま

す」の声あり)

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

○委員長（楠山節雄君） では、休憩を閉じ再開いたします。

そのほか何か質疑ありますか。

○10番（須佐 衛君） 成果説明書の205、工事費の明細なんですけれども、9款5－3、シラヌタの池の配水管復旧工事、これ、ずっと伺っていたと思いますけれども、今、工事が終わりました、どういう形で工事が終わって、その状況はどんな感じになっているかをお知らせ願えればと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらにつきましては、シラヌタの池自体の周りからの水の流量が少なくなったということで、近くの川から配水管を引っ張って水を今入れている現状なんですけれども、その排水管が雨とか台風とか崖崩れとかの影響によって破損をして、水が行かなくなっている状態だったものですから、その配水管の修繕をしたというような形となっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょうか、そのほかありませんか。

よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で一般会計、教育委員会事務局所管分に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表のほうで206ページが一番最後になりますけれども、これは幼児教育アドバイザーのことだと思うんですけれども、後継者の確保が喫緊の課題であり、い

ろいろな方を選んで後継者の育成に努めているとありますけれども、これ、ちょっとこの時点でもいいか。現状とその育成の状況というか、見通しみたいなものがあれでしたら教えていただけますか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 現在のアドバイザー、1市5町で1名の方で、今、御年67歳なんですけれども、その方にずっと発足当時からお願いしてまして、その方に代わるような後継者ということで、賀茂地区の教育長会とかで、要はおのこの市町にやっぱり幼児教育に精通したような、あと幼稚園に教諭でOGの方とかをちょっと模索してもらっている段階で、そういうので、あと下田の総合庁舎の幼児教育センターというのがあるんで、そこが拠点になっているんですけれども、その職員の方とかにもいろいろ当たってもらっているような状況なんですけれども、なかなかそれに見合うような方がなかなかいないのが現状です。

○6番（稲葉義仁君） たしかこの事業が始まったときからですよ。変な話、年齢的な問題であれば、まだ当面はいけるでしょうけれども、何か何らかの問題が急に起きると、本当に継続できなくなっちゃったりすると、何だかんだ言ってそれなりに助かっているようなので、万が一のことに備えて頑張っていたら、頑張ってと言っても、これ、難しいんでしょうけれども、そこはちょっと気をつけていただければと思います。すみません。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計に対する質疑を終結します。暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、観光産業課、農業委員会所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の126ページの住宅リフォームの関係なんですけれども、これは10番議員からもちよっとこの辺が触れられた部分があると思うんですけれども、この数字を見ていくと、少しずつだけれども工事金額が減っている。補助金額が増えているんですけれども、少しずつ何か減る傾向にあるなと思いますので、どうでしょう、担当課として、住宅だけではなくて、店舗等事業をなされているそういうところまで拡大をしようとかという検討はなされなかったですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 現在のところ、まだしてなくて、工事金額が減ってきているというのはこちらも把握してまして、理由といたしますと、以前は100万円以上の工事、例えば屋根ふき替えですとか、壁を塗り替えるというのが結構大半を占めていたんですけれども、最近は内装のトイレだけですとか、一部屋の壁だけですとか、小口のリフォームにお使いになる方も増えてきました。そういうことで、補助金額自体は、件数がいっぱいまだありますので、物すごい減ってはいないんですけれども、実工事のほうはちょっと減りぎみかなというところがございます。

こちらがまだ目的を果たしたとは言えないところがあって、まだまだ人気があるとは思っておるんですけれども、議会中にも10番議員さんからお話があったように、商店街、小規模、中規模ですとか、そういった振興のためにも考えていくことも必要かなと私個人は思っています。

ただ、商工会などともいろいろ話し合って、また町長が言ったように、アンケート調査で今の中小企業の状況なども確認した中で、改修に困っているんだとか、機械はちょっと難しいところもあるかもしれないんですけれども、そういったことも含めて、町の応援していきかなきゃならないところを見極めながら進めたいと担当課としては思っています。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

あと1点いいですかね。

成果表の129ページの細野の関係なんですけれども、前年実績から大分人数が減っているなど。その理由とすると、防火線焼きとの関係で1週間短縮したということになっているんですけれども、そのことによって数字的には前年を下回ったよという内容でしょうけれども、こうしたことがなかったら、やっぱり前年を上回るような状況だったというふうに理解をされているんですかね。

○観光産業課長（梅原 巧君） 開催日数が一番影響あったとは認識しているんですけども、期間中の天候もちょっと、土、日でお客さんが来るときにやっぱり天候が不順になったりというのも影響が大きいなと思っています。

ですので、こういった日数というのは、やっぱりススキはいつ、短い期間でなきゃ駄目だというのはないので、今年度は1か月開催するということで、皆さんの同意を得て開催していくということが決まっています。ですので、なるべく多い期間を、それもちょうと後ろにずらして、11月スタートという形で、青々しているものよりも、やっぱり黄金色に輝いているところを見てもらおうということです、11スタートということで遅らせてあります。

もう一点、防火線焼きがあるんですけども、以前はこのイベント終わった後から防火線焼きを始めていただいたということで、その調整で日にちが設定が難しかったんですけども、今年度は防火線焼きのほうをちょっと早めに計画してくれるというお話をいただきまして、お願いしたところもございしますが、10月に防火線をなるべく終わらせる。11月からイベントスタートという形の方で進めます。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、5款のほうの決算書の各種事業が成果書の中で有害鳥獣対策事業のみページなんですけれども、それ以外をここに載せなかった理由をお示してください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 成果説明といたしまして、何を載つけるべきかというのが明確に判断できなかったという部分がありまして、あんまり変化がないようなものを載せるべきかということを考えて、この状態に取りあえずしてしまったんですけども、ほかの方からも御指摘がありますので、今後はなるべくこの成果説明のこの説明書の様式にのっとって各事業を書いていく方向で考えます。

すみません、今回の作り方は、ちょっとこれ、やっぱり足りないかなというイメージを作ったほうとしても持っているということで御理解いただければ。

○2番（鈴木伸和君） かなりはしょっているというか、鳥獣被害は全部入れてないんで、何でかなと思ってちょっと質問させてもらったんですけども、確かにこの次の裏の補助金だとか交付金のあれを見れば、定期的なあれという形で振興を応援しているということで、成果というとなかなか難しいかもしれないですけども、でもこれを作ったあれが、このワン

ページ、1つで事業費で分かるようにというような形なんで、さっき教育委員会にお願いしたんですけれども、例えば市民農園あたりでも、出た金を、その同じページの中に使用料として入ってくる部分があるでしょうから、そうするとワンペーパーで費用が分かるような形になると思うんで、何人入ってとか、今、ラウベが聞くとところによると、かなりの順番待ちがあるとかというのも成果の1つではないかと思うんで、この分も含めて、今後ちょっと御検討をいただきたいと思います。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○10番（須佐 衛君） 51、52ページになりますけれども……

○委員長（楠山節雄君） 決算書。

○10番（須佐 衛君） ごめんなさい、決算書です。

ふるさと納税の寄付推進事業についてお伺いします。

52ページのポータルサイトのシステム等利用料というのが4,734万円ということで、昨年度よりか支出が420万円ほど増えているのと、その下のふるさと納税事務業務委託料もやはり金額が増えて、実績も、寄附額も増えていると思いますので、その辺なのかなというふうに思うんですけれども、その辺のところを担当課としての支出の増というのをどういうふうに見ていますでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、寄附額が増えたことによる増というのが一番大きな理由です。

ポータルサイト利用料というのはの算出が、決済された際に手数料としてお支払いするというので、大体サイト全体の平均でいきますと、売れたものの10%から12%を手数料としてお支払いするということですので、売れば売れるほどこちらの金額が上がってくるというのが理由です。

事務のほうの手数料についても、同じ形で、件数が伸びれば伸びるほど増えていくということですので、こちらは寄附額が増えるほど増えてしまうというのが致し方ない内容という形で御理解いただければと思います。

○10番（須佐 衛君） 同じページです。その下、ふるさと納税のクラウドファンディング活性化事業委託料ということで、こちらが220万円。こちらはこういった内容だったかというのをちょっともう一度確認したいんですけれども。

○観光産業課長（梅原 巧君） クラウドファンディングの活性化業務ということで委託した内容なんですけれども、ふるさと納税を利用したクラウドファンディングの活用ということ

で、こちらを推進するために、地域の事業者への勉強会を実施したのがありますのと、令和5年度においては、1つの商品をこうやってやっていこうというデザインも出来上がったものですから、総務省への申請もさせていただいて、そちらは今年度取り組めればなということで、そういったデザインの作成費なども含めて、国のそういう推進をやっている方がいるんですけれども、その方に一遍に委託したものですから、この事業者への勉強会みたいなものと、レクチャーと、あと商品の開発ということでやっていただいた委託内容でございます。

もう一つ、ちょっとこちらはちょっとお詫びになるんですけれども、昨年度、このクラウドファンディングを実施しますということで、1回全協で御説明したことがあると思います。ですけれども、ちょっとその後、町長との話合いで、細野のクロモジという植物を使うやつだったものですから、その資源の関係が大丈夫なのかと。山を管理している方々のお話がちゃんとできているのかというのともちゃんと検討した中でやっていこうということで、今、今年度スタートしたいなということで今、話を進めているところでございます。

○10番（須佐 衛君） そうしますと、クラウドファンディング活性化事業というのも、この実績どおりのことで動きがあつてということでよろしいわけですね。

○観光産業課長（梅原 巧君） はい、そうです。実績をつくるために委託した内容ですので、実際、実績を今年度はつくれそうだということで。

○10番（須佐 衛君） 同じページで、その下、ふるさと納税の記念品開発等支援補助金ということで、今年度目玉事業だったと思うんですけれども、こちらの実績、こういったものが実際、幾つぐらい作られて、販売状況とかそういったものが分かったら教えていただきたいんですけれども。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらはふるさと納税の商品開発ということでお出ししている支援金、県の補助金なんですけれども、6件の返礼品の開発を行っております。

例えば、農園をやっている方などがミカンやキュウリの箱をデザインするためのシールの製作費の機械ですとか、あとクロモジを商売としてやられる方、こちらは協力隊員でない方なんですけれども、そういった方の裁断機械ですとか蒸留機械、そういったものですとか、あと調理器材などを導入した方もいらっしゃる、新規のお菓子の開発ですとか、そういった方で使っている方、あとジャムやニューサマーの製品などに開発するための機器を購入した方などがあります。

ただ、こちら、個々の、ごめんなさい、販売実績はちょっと今日ここに持ってきてなくて、

全部ちょっと調べ直して数字出してみないと、そこまで細かい試算がしてないものですから、ちょっとその辺もやっていきたいと思います。申し訳ないです。

○3番（楠山節雄君） ちょっと今、ふるさと納税の関係が出ていますので、ちょっと確認をしたいんですけども、自販機を今、設置をしていると思うんですけども、何か所設置をしていて、これらは5年度中に増加をしたりということがあるのか、それと、あとその自販機の販売の金額というのは、どういうふうな経緯をしているのか。増えているのか、減っているのか、その辺数字ありますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 自販機は、旅館さんに置いてあるものが1台5年度は置いてございまして、売上げ自体も、徐々にですが増えていっています。ただ、ちょっと大口で購入する方がいる、いないで左右されちゃうものですから、その辺は、こちらが宣伝しても、急に売れたり売れなかったりというのは予想がつかないところでもございます。

すみません、ちょっと数字的なものは、全て今日ここにはお持ちしてないものですから、申し訳ないですけども、また課に寄っていただければお示しできるようにしておきます。

○3番（楠山節雄君） 以前にゴルフ場にもふるさと納税の自販機を置くというか、置きたいみたいな話もあったと思うんですけども、それらを拡張をするとかということは、では5年度中には議題のほうには上らなかったんですかね。

○観光産業課長（梅原 巧君） 自販機というのも目立っていいシステムだなと思うんですけども、それ以上にQRコードをそこに置いて、お店ですとか、そういう施設に置いてもらって、それで購入してもらうという方向が増えてきています。ですので、自販機にこだわらない、自販機で手数料をいっぱい払うよりも、このQRコードなどを推進して、そこで購入してもらう方向のほうがこちらとしてはありがたいなと思って、そちらを頑張っているという内容です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） 今ちょっとふるさと納税の自動販売機の件、ちょっと私も聞こうと思ってたんですけども、借上料が年間で120万円と、ここをちょっと教えてほしいんですけども、ふるさと納税自動販売機運用手数料って、これって単純に何という言い方は変なんですけれども、自販機だと、この何か運用手数料がかかるのみたいなところをちょっと教えてほしいんですけども。

○観光産業課長（梅原 巧君） 販売の手数料と運用ということなんですけれども、自販機を

開発しているメーカーが、私の聞いているところではちょっとそんなになくて、その自販機開発の手数料もやっぱり払わなきゃならないということで、この会社には払っている内容です。

ですので、自販機管理というか、自販機を管理するためというか、置いている手数料みたいな形ですよ、販売だけではなくてという形の考え方でお支払いしているというものですので、これがあんまり増えちゃうと、経常経費が増えちゃうという形にもつながると思って、QRの推進というのもしやっていきたいと考えています。

○5番（笠井政明君）　そこ聞いたのは、要は自販機で損益分岐点というのを超えているか超えていないかという話なんですけれども、そこはどうですか。

○観光産業課長（梅原 巧君）　販売額としては、ごめんなさい、うろ覚えですけれども、ちょっと数字のことをどうなんだろう。議事録に残るとあれなんですけれども、2,000万円ほど売れているような話を聞いていますので、十分売上げとしては自販機を置いている意味があると思っています。

○5番（笠井政明君）　了解。

○委員長（楠山節雄君）　そのほかありませんか。

○6番（稲葉義仁君）　取りあえず観光関係でちょっと、大体いつも毎年一緒。一緒になる前の話なんですけれども、今回の成果説明書で見ると、観光関係で言うと、観光費で言うと、業務名のところで、観光宣伝対策委託事業、地域観光振興対策事業補助金、観光地域づくり整備事業の3本で3ページにまとめていただいているんですけれども、一方で決算書のほうで見ると、これが全部、恐らく6款の観光費の地域観光対策事業かな、の中にずらずらっと入っていると思うんですね。どういう切り分けで、例えば観光宣伝対策委託事業というのは、テレビCMの委託料と観光プロモーション推進事業業務委託がセットになっているのかなというのが、どこを見てもちょっとイメージが湧かなかったんです。

次のページの地域観光振興対策事業補助金も、細野のイベント補助とロケ誘致が一緒になっている意味合いはという意味合いで言うと、今回はすごくこの辺が、逆に言うと、全般的にどこをどう見たらいいのかちょっと混乱してしまったんで、このまとめ方の考え方についてちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○観光産業課長（梅原 巧君）　こちらも作成するのにどうがいいのかというのが悩んだところなんですけれども、例えば協会、商工会補助で出しているもの以外で、出しているんですけれども、その行事とかイベント専門で出しているものを分ける考え方で、こういうふうな

感じになっているんですけれども、実際には観光振興対策事業の補助金ですとかですと、その出した中で、結局旅館組合さんのほうでも分かれていたりする内容もあると思うんです。全て細かく載っけてしまうと、ページ数も多くなってしまって、分かりにくい部分も出るのかなということで、ちょっと簡単にまとめ過ぎた感があると思うんですが、取りあえず御興味持たれそうなところを載つけたなというイメージで作っています。

理由は特にない。今後ちょっといろいろ考えながら、また変えていく方向にはなると思うんですけれども、今回はそんな作り方です。

○6番（稲葉義仁君） これ、総務課のほうのときからずっと出ている話なんですけれども、やはりこれ、成果説明書が最終的にどう書いてあってもいいと思うんですよ。

ただ、私どもが決算審査をするときに、これは何なんだろうと思ったときに、例えばここに書いてあって納得すればその場で終わる質問が、書いてないと、書いてないからいいですよとはならないことも多い。そうすると、余計な時間を食っちゃうこともあるので、ちょっとその辺はよく総務含めて当局のほうで御協議いただければなというところでございます。

というところで、ちょっと個別に入っていきたいと思います。いいですか。

○委員長（楠山節雄君） はい、どうぞ。

○6番（稲葉義仁君） 124ページのまず上のほうか。観光プロモーション推進事業委託料、これ、成果説明書のほうにさっきありましたけれども、744万7,000円。コロナ前後の絡みもあると思いますが、前年が400万円ぐらいだったと思うので、増額の要因を教えてください。

では、もう一個いっところ、いつものやつで。

あと、これ、去年もすみません、町の観光協会の補助金3,100万円ほど、これ、去年も聞いたんですけれども、この中で人件費相当額というのがどのくらいあって、その他の明細がどうなっているか。この辺って、逆に言うと、今回成果説明書で1ページ使っていたいたのかなと思うんですけれども、教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 観光プロモーションにつきまして、金額が上がっているところなんですけれども、オンライントラベルエージェント向け、じゃらんですとか、楽天ですとか、るるぶとか、そういったところの宿泊企画に大分力を入れて販売してもらったというのが一番増額の理由の大きなところでございます。

そこだけで600万円近くの金額を支出しているということで、コロナ明けで、どんどん宣伝して、来てもらいたいという気持ちの表れで、力を入れさせていただいたというところですよ。

それと、観光協会のほうです。ちょっとお待ちください。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○観光産業課長（梅原 巧君） 事務局費としましては、決算額で言いますと2,930万円ほどございまして、そのうちの職員の関係がほとんどです。これはちょっと多岐に分かれていて、報酬ですとか、給料ですとか、あと職員手当、あと共済費と臨時さんの賃金などもここに含まれております。

ここに旅費ですとか需用費などもここに全て入ってしまっておるものですから、合計ですと3,000万円近く、2,920万円という形の補助が行っているという内容になります。

○6番（稲葉義仁君） プロモーションのほうは了解しました。

町観なんですけれども、これも去年全く言ったのと全く同じなんですけれども、補助金の中でかなりこれ、額大きいではないですか。ほぼこれ、事務局の運営費に近い感じになっていると思うんですよね。そうすると、議会がどこを見るかという、その人件費で何人雇っているんだとか、本当にそれでいいのかとか、多分そういうところを少し考えて見ていかなきゃいけないという意味で言うと、やっぱりこれだけ額が大きいところは、もうちょっと細かく教えていただきたいなと、去年もごめんなさい、毎年申し訳ないですけれども、感じております。

あと1点だけ、これ、成果説明書の書き方に関わる場所なんですけれども、何となくでやっぱり町観とか、いろいろなところがあるのでいいのかなという感じになっているんですけれども、委託先とか補助金の、特に委託先について、例えばテレビCMの委託料って、これ、直接では町がテレビ各社に委託しているのか、東伊豆町観光協会に委託して、そこが出しているよとかあるではないですか。というか、町観なのかな。業務委託とか、そういうところはちょっとはつきりしておいていただいたほうがいいかなと思いました。取りあえずは以上で。

○観光産業課長（梅原 巧君） 成果説明のテレビCM委託というのは、これは分かりにくく

て本当に申し訳ないんですけれども、ここに載っているのは町が直にやっているもののみです。

協会で行っている部分というのが、協会のほうの実績に紛れ込んでいるものですから、それは観光協会の決算などで確認はしておるんですけれども、ちょっとこの場に資料があると言われるかと、実際は本当、定期総会のここの決算書になってしまうことになります。

○6番（稲葉義仁君） 観光プロモーション推進事業業務委託というのは、そうするとO T Aとの話とか、リアルエージェントの連携とか、こういうのは全部観光産業課が行っている。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、余計分かりにくくなって申し訳ございません。

ここのテレビCMは観光産業課で契約していますけれども、観光プロモーションは観光協会へ委託している事業です。

○6番（稲葉義仁君） でしょう。

○観光産業課長（梅原 巧君） はい。それがばらばらに……

○6番（稲葉義仁君） というところが明確にしておかないと、分からない人を見るとさっぱり分からなくなっちゃう。

○観光産業課長（梅原 巧君） 確かにそのとおり、おっしゃるとおりです。

○6番（稲葉義仁君） すみません。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） 観光関係は毎回毎回ちょっと伺っていたんですが、さっき言った観光協会の補助金は、毎年毎年下がっているけれども、金額が大きくて、では自主財源率って上がっているのと言うと、そこまで取ってますかというところあるんですけれども、課としては取っていますか、観光協会の自主財源率。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 自主財源で言いますと、実際にはイベントのチケット販売ですとか、イベントのときの収入しかないものですから、劇的に収入が上がっているとはとて

も言い切れない状況でございます。

こちらは収入が上がるように努力はしていくしかないなと思っておりますけれども、観光協会への補助というのが、その年度で力を入れてやっていきたいことによって金額も上下しますので、どんどん下がっていつてるときもあるんですけれども、やりたいことが増えると、また上がるということも考えられます。

こちらとしては、自己資金を増やすような努力をしてもらうのはもう当然なんですけれども、力を入れてやってもらいたいことには補助を逆に上げる可能性もあるというのは今後もあるとは思いますが。

○5番（笠井政明君） そのところで言うと、観光協会の補助金、やりたい、やってもらいたいことがあるから増やすよというのは、今ないから減っているけれども、増える可能性があると言うんですけれども、例えば各種イベントって観光協会ですらで出していますよね。観光対策事業といって、各旅組とかに出ていますよね。では、観光協会の補助金って、今見ると人件費ですよ。やりたいことが増えて、人を雇うから金をくれという話になっちゃうのという話になるんですけども、その辺の整合性を観光課としてはどういうふうに考えているのか。

要は、イベントだったりとか、集客だったりとか、何かをやりたいんだったら、運営補助金という形で、こういうふうに補助金交付明細書に出ているような格好で出てくるのが普通かなと思うんですけども、その辺はどう考えていますか。

今の説明だと、単純に補助金やるから何かやれよみたいな感じになっちゃうのというところがあるんですけども、ちょっと教えてほしいです。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、そういうイメージで申したわけではなくて、観光協会と町長とのヒアリングを昨年から密に行っておるんですけれども、観光協会ですらで力を入れてこれをやりたいというのが出た場合、町長が精査して、ではこういう方向でこれをやったらいいじゃないというのがあれば、その部分は、観光協会事業のどこの補助に充てるといのは分からないですけれども、別部門でそれだけの補助を設けたり、ほかの部分の厚くしたりというのは、ちょっとその場で変わってくるとは思うんですが、分かるように分けてはいきたいと思っております。

○5番（笠井政明君） なかなか難しいところがあるんですけれども、もともと一般社団法人にした理由というのをちょっと思い出してほしいなというところもあって、言っていますというところです。

要は、冷たい言い方しちゃうと、町観に補助を出してお願いしなきゃいけない理由はどこにありますかということになっちゃうと思うんで、では直で単協の稲取の観光協会だとか、熱川の旅館組合だとかにどんと補助金出して、やってくれという話でもよくないかという話が出てくるんで、その辺の根拠はしっかりしたほうがいいかなと思って、毎年言っています。

○観光産業課長（梅原 巧君） よろしいですか。

○5番（笠井政明君） はい。いいです。一応そこはお願い。

○観光産業課長（梅原 巧君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほか。

○14番（山田直志君） すみません、成果表の125ページなんですけれども、プレミアム商品券のちょっと書き方の意味がよくわからなくて、この枠の中で1冊5,000円、額面6,000円であるんですけども、その下辺りのところに6万枚とか1万2,000枚とかって、今度は1冊と書いてあって、こっちは枚と書いてあるんですけども、これはどういうことになっているんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、これがやっていて慣れている人間が書きちゃって、実際見る方に分かりにくい状態になっているという最たるものかなと思って、あんまり疑問に思わなかったんですけども、申し訳ございません。

1冊10枚つづりで、実際には12枚ついているという形のものになるはずなんです。ですので、枚というのは、1冊のその12枚の枚数という形で書きちゃっているのではないかなと思います。

6万枚のほうが、10枚だと6万枚で、プレミアム分がプラス2枚のほうで1万2,000万、合計7万2,000枚という書き方になっているという形ですね。

○14番（山田直志君） だから、分かりにくいよねという……

○観光産業課長（梅原 巧君） 申し訳ないです。

○14番（山田直志君） これ、1冊が1枚と違ったんですけども、数がめちゃくちゃ増えちゃうし、だから何か非常にもう分かりにくいということで、ここはもう改善が必要だよねというところは1つあるんですけども、あと、こうやって見ていくと、やっぱり経費の部分で、何かもう少し、もう毎年こういうことをやってきているんですけども、経費の書き方の問題で、工夫はできないのかというか、かなりお年寄りが多い中だと、今みたいに何か商店に届出してやったりとか、いろいろな形でいくと、結構手間で、そういうことをやらない、やれなくなっている部分もあったりするんで、だから変な話が、今なくなっちゃったけれど

も、H i p カード前のカードみたいなものをすぐ交換して、ぱっともう受け取れるみたいな、それが P a y P a y のカードだったっていいわけですから、何かもう少し、結構プレミアム分に金もかかっているんだけど、経費にも金かかっているんで、やり方の見直しというのも何かされているのかなと思うんだけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 商工会さんとも話をして、一番いい方法を考えたいなと思っておるんですけども、現状ですと、やりやすいほうになびいちゃっているということなので、ちょっと御意見せたくいただきましたので、真剣にちょっと今年度考えて、今年度はもう間に合わないですけども、次回対策として話し合っていきたいです。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょうか。

○14番（山田直志君） 案外小さい商店でも、P a y P a y では支払いできるようになっているものですから、そうだとすれば、いわゆる P a y P a y のカードの5,000円券、6,000円券が簡単にちゃんと、公平性というものもあるんで、ダブってとかというわけにいかないわけなんだけど、何かちゃんと支給できれば、地元商店でも別に P a y P a y を使ったの買物できるわけで、ちょっといつまでも紙でやって、かなり商店も商工会のほうも手間がかかっているという部分は、もう少し何か効率的、合理的にやれたらいいなと思います。

○2番（鈴木伸和君） すみません、今のプレミアムのところで、5年度もかなりの執行率というか、99%枚数が回収されているということで、使われているということなんですけれども、その使われ先の分析等々は商工会でやられているのか、町のほうで把握されているのか、どこの業者が一番これの恩恵がいいのかねみたいなのはやっているかどうか教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 分析結果は商工会でやっておりまして、私も見させてもらっているんですけども、ごめんなさい、ここにはちょっとお持ちしなかったものですから、またご覧になるようでしたら、こちらのほうで用意しておきますので。

○2番（鈴木伸和君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、そのほかにありませんか。

○13番（定居利子君） 成果表の124ページのふるさと納税寄付推進事業についてお伺いいたします。

返礼品の中に宿泊券とか、あと感謝券ですよね。宿泊券が何件ぐらいで金額的にどのくらいか、あと感謝券も何件でどのくらいの金額になっているか、また利用度は全額使われているのか。

あと、3月末で決算されるんですけども、使われていない金額を町としては把握されて、

結局、全額使われないと、観光業とか飲食店、例えば商店等の経済効果にならないと思うんですよね。どのくらいの金額が残っているのかどうかお尋ねをいたします。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、細かい内訳や内容全てをお持ちしておりませんので、まとめて御報告いたしますので、お願いいたします。

使われてないものにつきましては、もちろん把握しておりますので、使用を促すような通知などを送っていきたいなと思っています。

実際には、購入から2年以上使えるようにという形で、期限をここまででもう駄目ですという言い方を今のところしてないものですから、翌年に回して使っていただける方も大分いらっしゃると思います。

その分、返礼品の計算がちょっとこちらが難しいところもあるんですけども、売れた分は分かっているので、なるべく執行してもらおうという形で取り組んではもちろんおりますので、御理解ください。

○13番（定居利子君） 極力その残金については推進をしていただくように当局側のほうにお願いいたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほか質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 決算書また124ページですみません。

中ほどにインバウンド等対策事業補助金で450万円ありますけれども、この事業内容とうとうあれば、教えていただけますか。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○観光産業課長（梅原 巧君） インバウンド対策事業補助金ですが、インバウンド対策として行った内容ですけれども、宿泊施設の多言語版のチラシを2,000部ほど作ったというのと、あと5年度については、台湾への宿泊施設の合同セールスという形で売り込みに行っております。

あと、シンガポールに在住されているインフルエンサーみたいな方に来ていただいて、ファムトリップやっただいて、シンガポールに帰っていただいた後に雑誌に掲載していただいたり、商品の掲載をしていただいたり、そういった取組を行った内容です。

○6番（稲葉義仁君） それぞれで大体幾らぐらいって分かりますか。

（「ちょっと休憩」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開をします。

○観光産業課長（梅原 巧君） ちょっと決算の内容を細かく分けてしまっておるものですか、個々に出ているものというのが、ファムトリップだけは150万円ほどかけております。

あと、そのパンフレット作成費については77万円ほど、残りが台湾関係の宣伝ですとか、ちょっとした諸費などもファムトリップのときに使ったりもしておりますので、去年の金額プラス台湾へのセールスという形になります。

（「ちょっと休憩してもらえますか」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時07分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

そのほか質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 休憩中の議論にも絡むんだけど、行政報告やいろいろなところで、新聞報道もそうなんだけれども、インバウンドによって景気が支えられているとかという言葉はいっぱい出てくるんだけど、我々こういうものを見ても、外国人の人が非常に増えて、働いているというのは分かるんですけど、インバウンドと言われる人たちが宿泊者の中で何人いらっしゃるのか。先ほど来台湾だけプロモーションかけ、台湾が本当に増えているのか、本当は実は中国のほうが多かったのかとか、そういう問題というのが全然見えてなくて、何となくインバウンドでというのは、特定の旅館の特定の意見なのか、本当に町の観光産業全体の状況を反映しているのかというのがよく見えないんですけど、こういうものも一切書かれてないんですが、把握できているんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、その数字を全然お示ししてないので、申し訳なかったなと思うんですけど、宿泊施設の方々に聞くと、約4割ほどはもうインバウンドに入れ替わっているというのは聞いておりまして、観光協会では、どこの国から何人宿泊しているというのは集計とっておりますので、データはお渡しできる形になっています。

○14番（山田直志君） ぜひデータを頂きたいと思います。

実際、恐らく対応できている、インバウンドというか、外国人のお客さんがいらちゃって、受入れできているところとできてないところもあるような状況だと思うので、そうすると、なかなかこのインバウンドというのも、実際旅館の格差というのか、いうものも反映してくるなという感じはしているんですけど、いずれにしても旅館、観光協会取っているなら、ぜひそれもお出しいただくといいなと思います。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） 成果説明書の133ページ、工事の明細のところ、池尻の海浜プールについて、3本ぐらい昨年度工事したと思うんですよね。これで今、順調に運営できているのかということと、やはり海水のオーバーホールとかなんとかという形出ていますけれども、今、そのプールの状況と、今後またこういうような工事が発生するかどうかというようなことの把握というのはされているかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

○観光産業課長（梅原 巧君） プールにつきましては、毎年設計士さんに修繕必要箇所を見ていただいて、設計を組んでいただいて、工事予算を要求するという形を取っておりまして、

毎年毎年やっぱり工事箇所が発生するんですけれども、その年によって結構大きくかかったり、安く済んだりというのがございますので、運営上は直しながら毎年使っているという形で、工事は必ず発生している状況です。

○10番（須佐 衛君） そうすると、ちょっとあんまり注意深く見てなかったんですけれども、そうすると、去年はかなり大きな工事があったという認識でよろしいんですか。大体こんな工事、まだこれからもあるような感じですかね。

○観光産業課長（梅原 巧君） 去年はポンプのオーバーホールということで、規模的には大きいものがあったという内容です。

ですけれども、プール本体の補修というのは、結構クラックの補修ですとか、けがをしないようにというのが一番なんですけれども、はだして歩く床面の補修ですとか、そういったものを毎年毎年積み重ねていますので、定量的にかかる修理と、あとはちょっと大きく壊れちゃうと、また大きな工事が発生するというので、運営していくために必要な工事を毎年行っているということです。

○10番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○8番（西塚孝男君） 成果表124ページの返礼品のいわゆる干物だとかキンメとかというのを取り扱っていると思うんですけれども、これだけキンメが捕れなくなっていて、稲取産でやっているのかやってないのかって。

○観光産業課長（梅原 巧君） キンメダイにつきましては、販売店が出しているものに稲取産ではないものが混じっているか混じっていないかというののもちょっと話題になるかもしれませんが、基本的には本当に稲取のものだけを載っているという認識でやっております。

ですので、今後ちょっとキンメを本気で返礼品として売っていくのは難しいだろうなというのはこちらも危機感があります。

○8番（西塚孝男君） 稲取産で売っていると、他のやつ入っているわけですよね。そういうのがないで稲取産ってやったら、これ、よくよそで偽造とかなんかで騒がれて、またそうのがあると非常に評判が落ちるから、そういうのはちょっと気をつけて見てもらいたいな。

○観光産業課長（梅原 巧君） 本当、産地偽装ではないですけれども、稲取のはちゃんとブランド化されて、タグもついているもので販売しているものですから、そこは十分注意を払ってやっていきたいです。ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

○5番（笠井政明君） 126ページです、決算書。観光トイレの清掃委託料ですけれども、昨年は多分、ここより全然安かったのではないかなと思うんだけど、数が増えてはないと思うんだけど、上がった要因というのは。

○観光産業課長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、清掃箇所は増えてないですけれども、ちょっとその分析がしっかりできてないですが、清掃単価が今までのままではできないよと言って、ちょっと上がっているというのは私も聞いておりますので、多分値上ってしまって、この場では予測でお答えするのはまずいので、しっかり調べさせていただきたいなと思います。

○5番（笠井政明君） はい、分かりました。ではいいです。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） いいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ないようでしたら、以上で一般会計、観光産業課、農業委員会所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時22分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を水道事業会計といたします。

質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、去年の決算のときに2点ほど意見書として提出されていますけれども、これを5年間でどういう形で反映させているのかをまず最初に説明をお願いします。

○委員長（楠山節雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

○水道課長（中田光昭君） 去年の検討課題ですけれども、料金水準及びコストの改善について、経営分析に係る各指標についてということで御指摘をいただいております。

料金水準及びコストの改善につきましては、動力費の減少というものを目的に、4号井戸、5号井戸の整備を進めておりますので、そちらが完成したときに、こういった効果があるのかというのを今後検証していきたいと思います。

同様の経営分析に係る各指標についてなんですけれども、類似団体を参考に、増減理由などを確認することで、水道事業の現状を把握していきたいと思っておりますので、御承知ください。

○委員長（楠山節雄君） よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） はい。

○委員長（楠山節雄君） そのほかありませんか。どうでしょうか。

○14番（山田直志君） 老朽化しているということは理解した上で聞かなきゃならないなと思ってるんですけれども、やっぱり有収率が令和4年に対して令和5年で改善しているとはいえ、簡易水道でいくと53.7%というレベルにあるというのは、何だかもうゆゆしき事態で、作った水を半分捨てているという事態なわけですね。

大川の場合で見ると、もしかすると町の本管だけではなくて、結構あれだよな。地域で、谷戸とかあの辺で、共同で何かみんなで水道管を接続して引っ張ったとかいろいろなことがあって、やっぱりそういうところも含めて、結構そういうところから逆に水が漏水しているんじゃないかなと思ったりしてるんですけれども、この辺の大川のこの状況についてはどういうふうに見ていますか。

○水道課長（中田光昭君） 実際、大川ですと、流量計が1つしかないという中で、その流量計と検針の差額が有収水量という形になりますので、正直分からないというのが現状です。

監査委員からの指摘もありますけれども、1個500万円、600万円する流量計を何か所もつけてやって、改善していくことが果たして経営的にいいのかということもありますので、今後、

漏水調査をA Iとかも含めた形で考えていって、よりよい漏水調査ができればなと思っておりますので、ちょっと改善までにはしばし時間がかかるとは思いますが、ちょっといろいろな取組をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○14番（山田直志君） 調査するということはいいと思うんだけど、ただ、さっき言ったように、谷戸とかあの辺の地域は、個人とか共同で昔、塩ビ管を引いているとかいうところがあったりすると思うんですよね。そうすると、町の管のところだったら、問題は、お金の工事費の確保ができればいいんだけど、そういうところの場合はどういう考えですか。

個人ないし共同で引いているようなものは、それは旧道から下の谷戸地域なんか、みんな水道はそういう形で引いてあると私は聞いているし、そういうのでトラブルがあったというケースも実際あっているんですけども。

○水道課長（中田光昭君） 確かに本管から共同管という形で取り出ししているところはかなりあると思います。露出しているのが結構多いんで、そういったものについての漏水というのは、共同管の所有者の方に修理をお願いしている現状なんですけれども、どうしてももう所有者が分からないというケースもありますので、そういった場合は水道課のほうで漏水は対応しておりますけれども、ちょっとそこを全部当たって調べるとなってくると、相当大変な労力になると思いますので、その辺は管路の更新をするときに、今後、町でそういった共同管を面倒見るのかという話にはなってくるとは思いますけれども、それはちょっとまた今後の課題ということになると思います。

○委員長（楠山節雄君） どうでしょう、ほかありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 今の有収水量の漏水の話なんですけれども、御答弁の中で、500万円かけて流量計を作って、経営的に云々という話もされていましたが、最終的には二次被害のほうが大きくなるので、それ以降の費用のほうが莫大にかかるので、やっぱりその辺の認識で、道路を占用させてもらっている側からすると、圧力のある水が老朽管の中へ入っていくことはやっぱり非常に危険な状態なんで、やはり漏水調査にしては、回っていけば時間がかかりますけれども、以前のような形で、ちゃんと地表からでも、区域を決めてとか、その辺は計画的にやったほうがいいと思いますが、どうですか。

○水道課長（中田光昭君） 計画的に毎年漏水調査はやっていく予定ではありますけれども、やっぱり耳による調査だけだと、やっぱり範囲も限られますし、時間もかかるという中で、ちょっとA Iとか人口衛星を使ったものをデジタル田園都市構想交付金でしたっけ、こちらでやっている自治体とかありますので、ちょっとそういったケースも勉強させていただいて、

今後取り入れられたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○3番（楠山節雄君） すみません、課長は4月からなもので、5年度はその前の方になると思うんだけど、あれですか。引継ぎ等の中で、これから膨大な修繕も含めての費用がかかるよという中で、水道料金上げざるを得ないねということで今まで来ていると思うんだけど、その辺は、引継ぎの中で5年度にそうした会議を持ったり、引継ぎの事項の中で水道料金の値上げについて、何か引継ぎ事項なものというのはありましたか。

（「休憩にしたほうがいいですかね」の声あり）

○副委員長（鈴木伸和君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時33分

○副委員長（鈴木伸和君） では、休憩を閉じ再開します。

○水道課長（中田光昭君） 引継ぎはあります。今後検討していきたいと思います。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（楠山節雄君） そのほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） いいですか、皆さん。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（楠山節雄君） ほかにないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結します。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○委員長（楠山節雄君） 休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(楠山節雄君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回17日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いします。

延会 午後 3時36分